

「道州制に関する意識調査」結果報告書

2009年11月

 社団法人 **中部経済連合会**

はじめに

中部経済連合会は、かねてより、国際社会の中でわが国が相応の役割を果たし、存在価値を高めるとともに、魅力と活力に溢れた地域社会を構築するためには、地方分権改革の着実な実施と、国と地方が対等な関係となり、新たな国のかたちである道州制への移行を図ることが必要であると主張しております。こうした観点から、これまで、数次にわたり提言を行うとともに、シンポジウムや講演会の開催など様々な活動を展開してまいりました。

道州制については、ここ最近マスコミ等でもしばしば取り上げられるようになったものの、改めて現実を見ますと、「道州制」という言葉のイメージは様々であり未だ国民レベルでの論議が交わされる段階には至っていない状況と言わざるを得ません。

そこで、本会は今般、中部5県の自治体の皆様と本会会員企業の皆様を対象に、道州制に関する認識度や道州制の基本的な制度設計に関わる項目について「道州制に関する意識調査」を実施いたしました。自治体および企業の皆様の道州制に関する考え方を把握することによって、今後の本会の活動に活かしていきたいと考えております。

この報告書は「道州制に関する意識調査」の結果を取りまとめたものです。調査にご協力いただいた皆様に改めてお礼申し上げますとともに、本調査が今後の道州制論議の深化に資するものとなることを祈念いたします。

2009年11月

社団法人中部経済連合会

会長 川口 文夫

道州制推進委員会

委員長 古角 保

<目次>

要約版

I. 調査要領	1
II. 調査結果	3
1. 道州制についての認識度（選択式）	
Q 1 道州制について	3
Q 1－1 道州制の認識	4
Q 2 道州制の関心度	5
Q 3 道州制のイメージ	6
Q 4 道州制を導入することへの賛否	7
Q 4－1 道州制の導入に賛成の理由	8
Q 4－2 道州制の導入に反対の理由	9
2. 道州制の移行時期・方法（選択式）	
Q 5 道州制への移行時期	10
Q 6 道州制実現のために必要なこと	11
3. 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割分担（選択式）	
Q 7 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割について	12
4. 区割り（選択式）	
Q 8 州の区割りについて	14
Q 9 区割りを考えるうえで重視したことは	15
5. 道州の財源（選択式 各自治体への質問）	
Q 10 国庫補助金制度の課題	16
Q 11 国庫補助金制度のあり方	18
Q 12 地方の自主財源について	19
6. その他（記述式）	
Q 13 道州制導入後の州の姿について	20
Q 14 政府に求めること	22
Q 15 国民的な議論にするために今後期待される取組み	24
Q 16 その他（自由記述）	26
Q 1～12 「その他」など意見抜粋	28
III. 「道州制に関する意識調査」調査票	37

I. 調査要領

1. 調査目的

中部5県の自治体首長や企業の代表者等を対象に、道州制に関する認識度合いや、国と地方の役割分担などの基本的な制度設計に関する事柄等についてのアンケート調査を実施し、中部における道州制論議の深化に資することを目的とする。

2. 調査対象者

自治体関係 767名 [中部5県の知事(5名)、市町村長(249名)、議長・副議長(513名)]
企業 777名 [中経連会員企業・団体の代表登録者]
対象先合計 1,544名

3. 調査方法

調査票を郵送により配布し、ファックスにて回収した。

4. 調査時期

平成21年8月1日～8月21日

5. 回答状況

回答数 633名 (回収率全体 41.0% 自治体関係 50.6% 企業 31.5%)

【県別・属性別回答状況】

[単位：名、()内は回収率]

	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	計
自治体関係	93 (38.1%)	69 (53.0%)	62 (53.9%)	116 (62.0%)	48 (52.7%)	388 (50.6%)
企業	7 (26.9%)	18 (38.2%)	8 (23.5%)	196 (31.1%)	16 (40.0%)	245 (31.5%)
計	100 (37.0%)	87 (49.1%)	70 (47.0%)	312 (38.1%)	64 (48.9%)	633 (41.0%)
調査対象先数	270	177	149	817	131	1,544

6. 備考

Q4・8・10・11・12については、平成18年6月に中部5県の全市町村長(当時257名)を対象に実施したアンケートとの比較を記載している。

比較にあたっては、調査対象を同一とするため、今回のアンケート結果から自治体関係のうち市町村長分(156名)を抽出し、比較した。

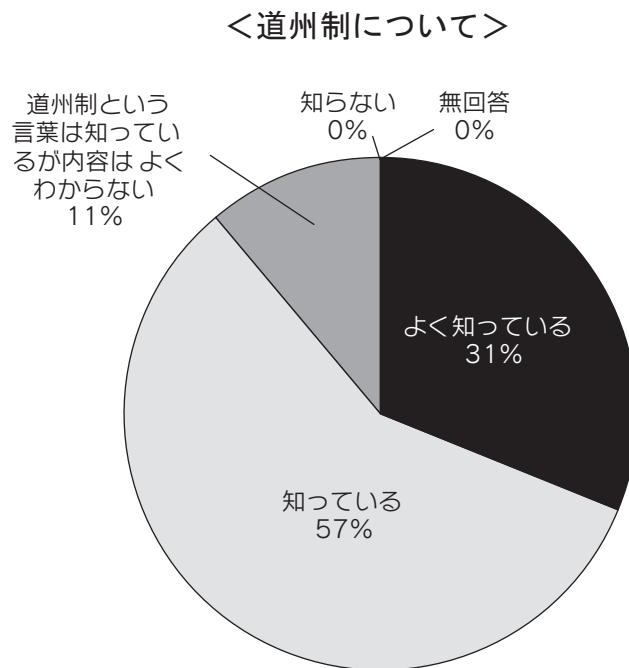
Ⅱ. 調査結果

1. 道州制についての認識度

Q1 道州制について

「道州制」という言葉をご存知でしょうか。（単数回答）

- ・ 「道州制」という言葉について、「よく知っている」（31%）と「知っている」（57%）が合わせて88%、「道州制という言葉は知っているが、内容はよくわからない」が11%、「知らない」は0%であった。
- ・ 「道州制」という言葉は相当浸透していると言えよう。



【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

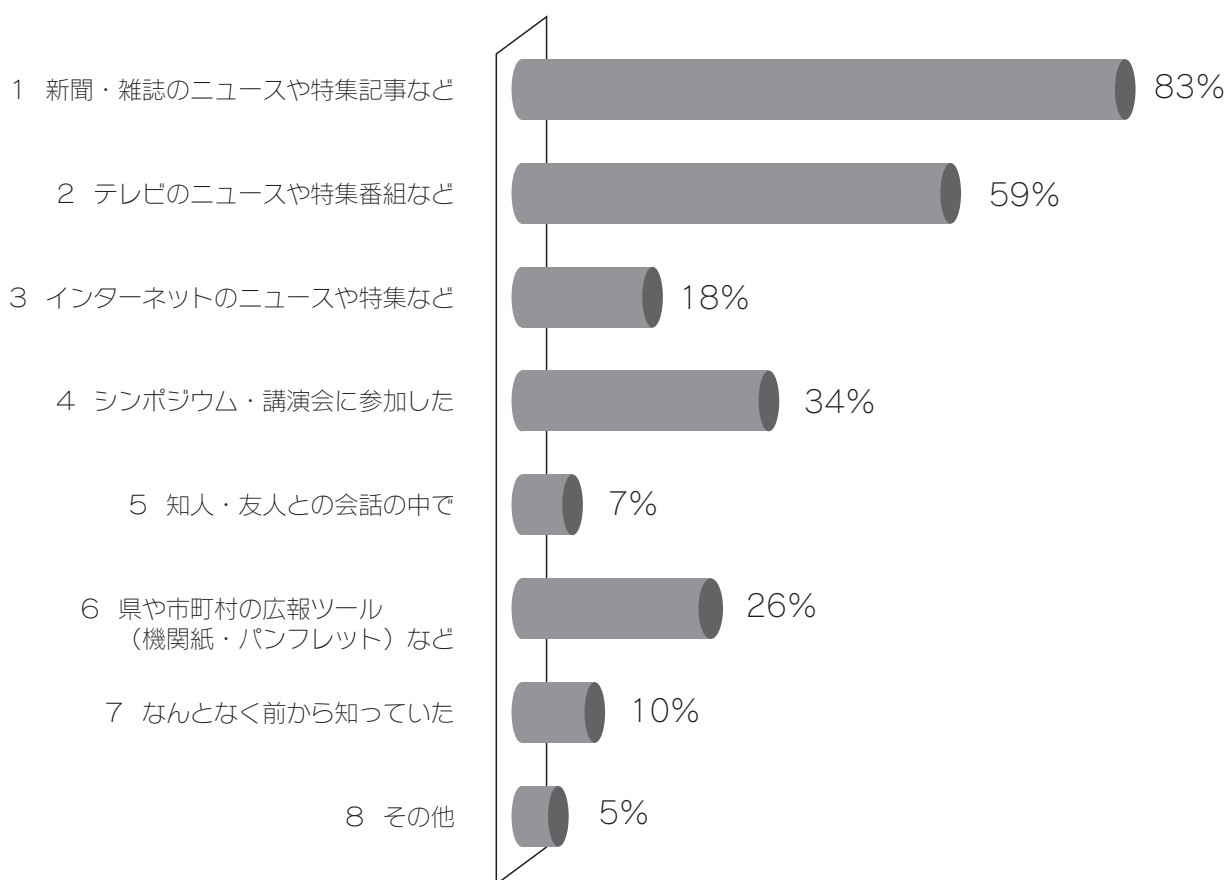
	所在地	よく知っている		知っている		道州制という言葉は知っているが内容はよくわからない		知らない		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	20	22%	60	65%	12	13%	0	0%	1	1%
	岐阜県	30	43%	28	41%	11	16%	0	0%	0	0%
	静岡県	26	42%	28	45%	8	13%	0	0%	0	0%
	愛知県	50	43%	61	53%	4	3%	0	0%	1	1%
	三重県	25	52%	20	42%	3	6%	0	0%	0	0%
小 計		151	39%	197	51%	38	10%	0	0%	2	1%
企 業	長野県	2	29%	5	71%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	4	22%	9	50%	5	28%	0	0%	0	0%
	静岡県	4	50%	4	50%	0	0%	0	0%	0	0%
	愛知県	31	16%	139	71%	25	13%	1	1%	0	0%
	三重県	6	38%	8	50%	2	13%	0	0%	0	0%
小 計		47	19%	165	67%	32	13%	1	0%	0	0%
合 計		198	31%	362	57%	70	11%	1	0%	2	0%

Q1-1 道州制の認識

「道州制」という言葉を知ったきっかけはどのようなものでしょうか。
(3つまで選択)

- ・ 「道州制」という言葉を知ったきっかけを尋ねたところ、「新聞・雑誌のニュースや特集記事など」が83%と最も多く、次いで「テレビのニュースや特集番組など」が59%であった。道州制という言葉は、調査期に実施された衆院選での主要政党のマニフェストに記載されたことをはじめ、ここ最近、各種メディアで多数取り扱われていることが要因であるものと考えられる。
- ・ また、「シンポジウム・講演会に参加した」(34%)、「県や市町村の広報ツールなど」(26%)の割合も高い。その他では、「中部経済連合会の会報」などの意見もあった。

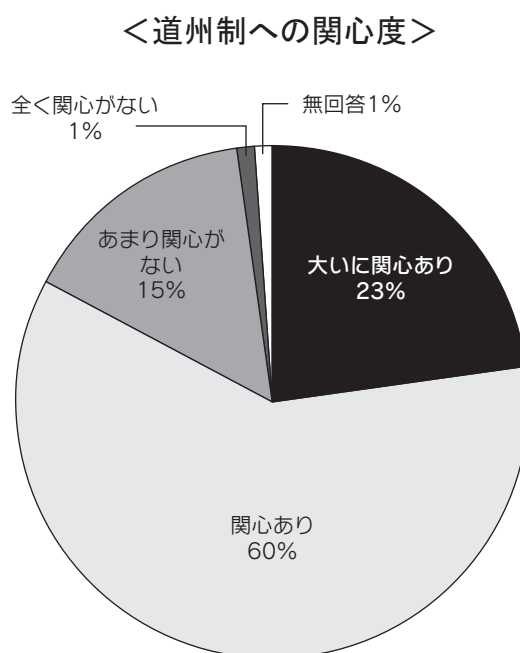
< 「道州制」という言葉を知ったきっかけ (回答者数 630名) >



Q2 道州制の関心度

道州制に関心がありますか。（単数回答）

- ・ 道州制への関心度について尋ねたところ、「大いに関心あり」が23%、「関心あり」が60%、「あまり関心がない」が15%、「全く関心がない」が1%であった。
- ・ 「大いに関心あり」と「関心あり」を合わせると83%となり、道州制への関心度は非常に高い。



【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

	所在地	大いに関心あり		関心あり		あまり関心がない		全く関心がない		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	17	18%	50	54%	20	22%	4	4%	2	2%
	岐阜県	20	29%	35	51%	14	20%	0	0%	0	0%
	静岡県	25	41%	31	51%	4	7%	0	0%	1	2%
	愛知県	30	26%	76	66%	6	5%	3	3%	1	1%
	三重県	12	24%	32	65%	4	8%	0	0%	1	2%
小計		104	27%	224	58%	48	12%	7	2%	5	1%
企業	長野県	3	43%	4	57%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	2	11%	14	78%	2	11%	0	0%	0	0%
	静岡県	4	50%	3	38%	1	13%	0	0%	0	0%
	愛知県	32	16%	122	62%	39	20%	1	1%	2	1%
	三重県	3	19%	10	63%	3	19%	0	0%	0	0%
小計		44	18%	153	62%	45	18%	1	0%	2	1%
合計		148	23%	377	60%	93	15%	8	1%	7	1%

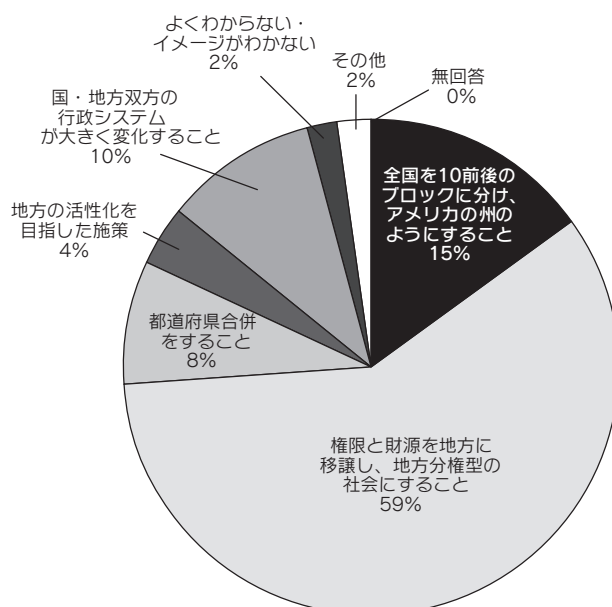
Q3 道州制のイメージ

あなたが持つ道州制のイメージはどのようなものでしょうか。

(単数回答)

- ・ 道州制のイメージについて尋ねたところ、「権限と財源を移譲し、地方分権型の社会にすること」が59%と最も多く、次いで「全国を10前後のブロックに分け、アメリカの州のようにすること」が15%であった。
- ・ また、その他の意見として「十分な議論がされていない中、イメージはない」、「全く新しい国の形を創ること」などの記述があった。

<道州制のイメージ>



【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

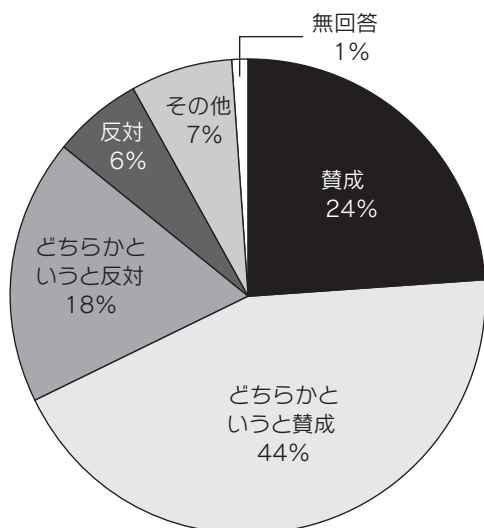
	所在地	全国を10前後のブロック...		権限と財源を地方に移譲...		都道府県合併をすること		地方の活性化を目指した施策		国・地方双方の...		よくわからない...		その他		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	12	13%	42	45%	11	12%	3	3%	14	15%	7	8%	4	4%	0	0%
	岐阜県	16	23%	39	57%	6	9%	0	0%	5	7%	2	3%	1	1%	0	0%
	静岡県	2	3%	42	68%	8	13%	1	2%	8	13%	0	0%	1	2%	0	0%
	愛知県	24	21%	71	61%	8	7%	3	3%	9	8%	0	0%	0	0%	1	1%
	三重県	6	13%	20	42%	5	10%	1	2%	11	23%	3	6%	2	4%	0	0%
小計		60	15%	214	55%	38	10%	8	2%	47	12%	12	3%	8	2%	1	0%
企業	長野県	0	0%	6	86%	0	0%	1	14%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	5	28%	7	39%	2	11%	1	6%	3	17%	0	0%	0	0%	0	0%
	静岡県	0	0%	7	88%	0	0%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	愛知県	27	14%	128	65%	9	5%	13	7%	14	7%	3	2%	2	1%	0	0%
	三重県	2	13%	10	63%	1	6%	0	0%	2	13%	0	0%	0	0%	1	6%
小計		34	14%	159	65%	12	5%	16	7%	19	8%	3	1%	2	1%	1	0%
合計		94	15%	373	59%	49	8%	24	4%	66	10%	15	2%	10	2%	2	0%

Q4 道州制を導入することへの賛否

現行の府県制度に替わる地方行政制度として、道州制の導入が検討されています。道州制の導入に対してどのようにお考えですか。（単数回答）

- ・ 道州制導入の賛否について尋ねたところ、「賛成」が24%、「どちらかという賛成」が44%で計68%が道州制賛成の意向、「反対」が6%、「どちらかという反対」が18%で、計24%が反対の意向を示している。
- ・ 全体では賛成の意向が多数を占めているものの、市町村長分について前回行ったアンケートと比較すると、賛成の割合が減少している。全国町村会が道州制反対の決議を行ったことや、いわゆる「平成の大合併」、「三位一体改革」による負の側面が主張されるようになったことにより、反対意見が増加したものと考えられる。
- ・ また、その他の意見では「道州制の議論が進んでいない中、賛否の判断はできない」など判断する段階に至っていないという内容が多かった（「その他」と回答した47名中18名の意見）。

<道州制導入の賛否について>



【前回アンケートとの比較】

	賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	反対	どちらでもない	その他	無回答
今回アンケート (うち市町村長156名)	14%	36%	27%	11%		12%	0%
前回アンケート (市町村長201名)	20%	51%	15%	4%	9%		1%

※前回アンケートは平成18年6月に中部5県の全市町村長(当時257名)を対象に実施。比較にあたっては今回アンケートのうち市町村長分(156名)を抽出し、比較した。

【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

	所在地	賛成		どちらかという賛成		どちらかという反対		反対		その他		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	6	6%	28	30%	26	28%	23	25%	10	11%	0	0%
	岐阜県	8	12%	25	36%	27	39%	2	3%	7	10%	0	0%
	静岡県	20	32%	30	48%	7	11%	0	0%	5	8%	0	0%
	愛知県	39	34%	57	49%	6	5%	4	3%	9	8%	1	1%
	三重県	8	17%	15	31%	14	29%	5	10%	6	13%	0	0%
小計		81	21%	155	40%	80	21%	34	9%	37	10%	1	0%
企業	長野県	4	57%	3	43%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	10	56%	4	22%	3	17%	0	0%	1	6%	0	0%
	静岡県	4	50%	3	38%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%
	愛知県	53	27%	104	53%	28	14%	2	1%	7	4%	2	1%
	三重県	5	31%	7	44%	2	13%	0	0%	2	13%	0	0%
小計		76	31%	121	49%	34	14%	2	1%	10	4%	2	1%
合計		157	24%	276	44%	114	18%	36	6%	47	7%	3	1%

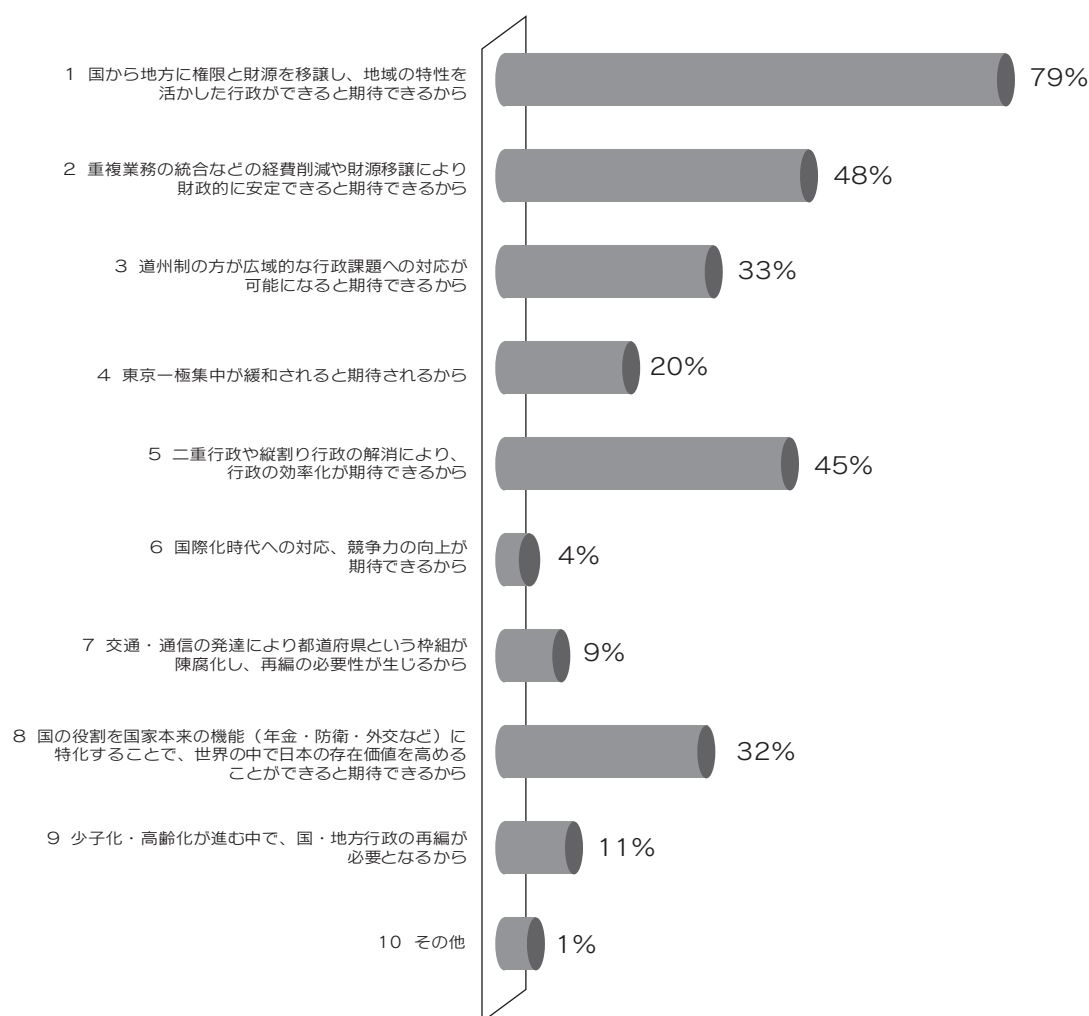
Q4-1 道州制の導入に賛成する理由

道州制導入に賛成される理由をお聞かせ下さい。

(Q4で「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答された方 3つまで選択)

- 道州制の導入に「賛成」または「どちらかという」と回答した方にその理由を尋ねたところ、「国から地方に権限と財源を移譲し、地域の特性を活かした行政ができると期待できるから」が79%と最も多く、次いで「重複業務の統合などの経費削減や財源移譲により財政的に安定できると期待できるから」が48%、「二重行政や縦割り行政の解消により、行政の効率化が期待できるから」が45%であった。

<道州制の導入に賛成の理由（回答者数 433 名）>



Q4-2 道州制の導入に反対する理由

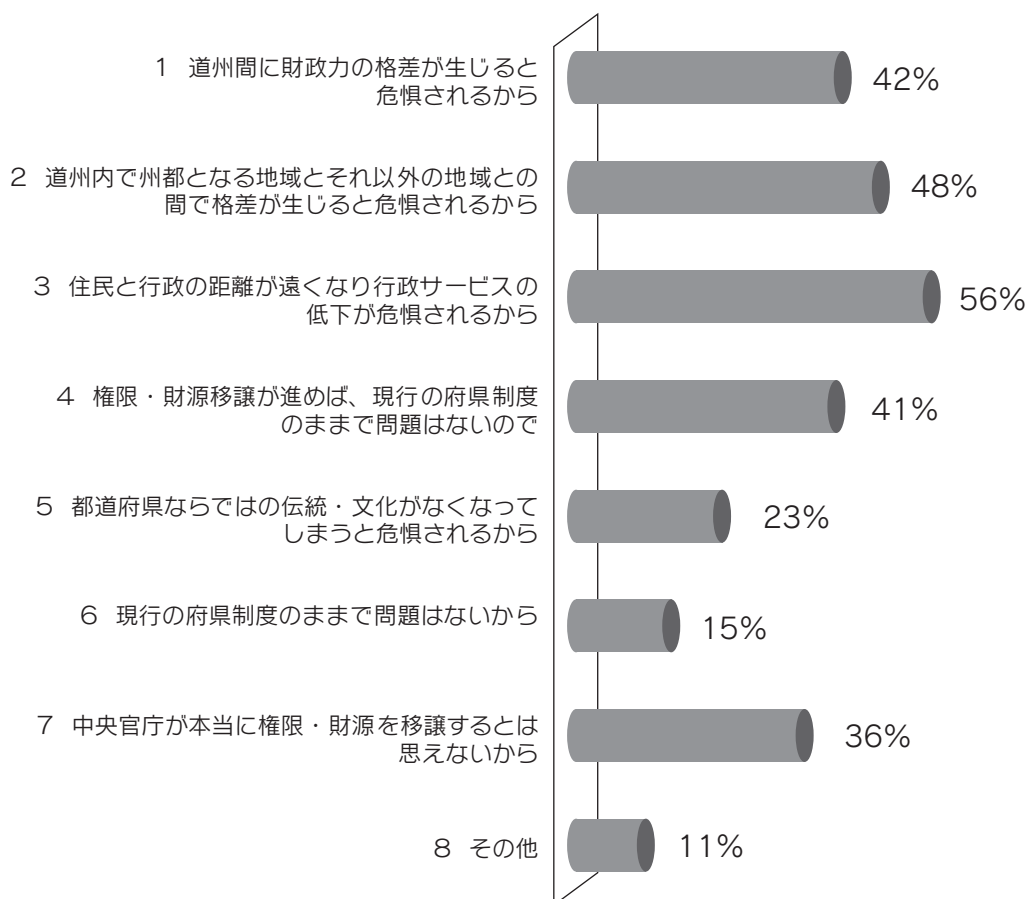
道州制導入に反対される理由をお聞かせ下さい。

(Q4で「反対」または「どちらかといえば反対」と回答された方 3つまで選択)

- 道州制の導入に「反対」または「どちらかというと反対」と回答した方にその理由を尋ねたところ、「住民と行政の距離が遠くなり、行政サービスの低下が危惧されるから」が56%と最も多く、次いで「道州内の州都となる地域とそれ以外の地域との間で格差が生じると危惧されるから」が48%、「道州間に財政力の格差が生じると危惧されるから」が42%であった。

また、その他の意見としては、「現状では、道州制移行後のビジョンが全く見えない」、「道州制の機運が高まっていない」などの記述があった。

<道州制の導入に反対の理由 (回答者数 150名)>



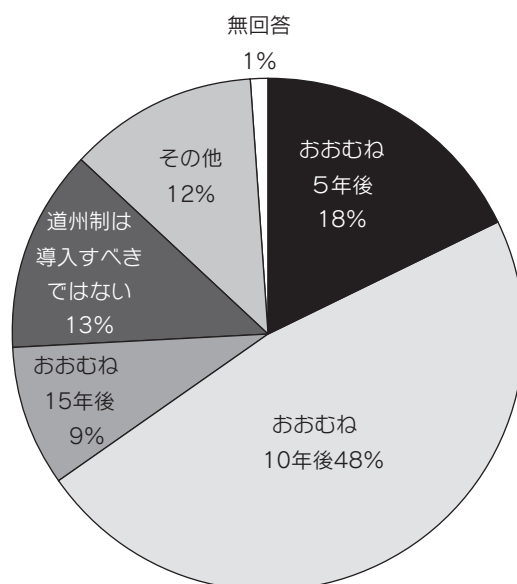
2. 道州制への移行時期・方法

Q5 道州制への移行時期

道州制を導入する時期として、いつ頃が適当であるとお考えですか。
(単数回答)

- ・ 道州制の導入時期について尋ねたところ、全体では現在から「おおむね10年後」が48%と最も多く、次いで「おおむね5年後」が18%であった。道州制の移行時期については、おおむね10年程度が適当であるとの意見が、約半数を占めた。
- ・ また、Q4で「反対」と回答している方は「道州制は導入すべきでない」「その他」「無回答」としており、この設問でも「反対」としている。
- ・ その他の意見として「道州制のメリット・デメリットなど十分に議論がされていない段階で時期について論じるのは時期尚早」などの記述があった。

＜道州制への移行時期＞



【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

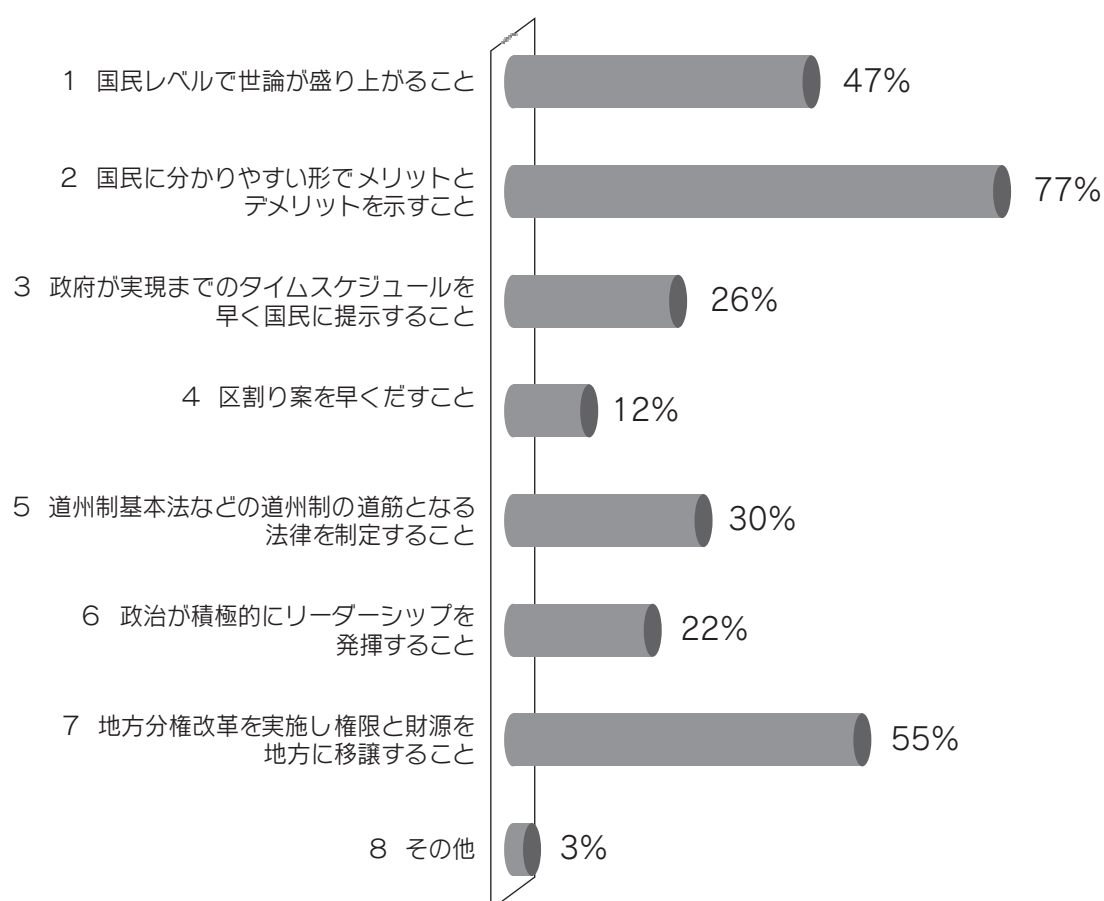
	所在地	おおむね5年後		おおむね10年後		おおむね15年後		道州制は導入すべきではない		その他		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	6	6%	30	32%	8	9%	34	37%	14	15%	1	1%
	岐阜県	4	6%	28	41%	12	17%	14	20%	9	13%	2	3%
	静岡県	5	8%	42	68%	4	6%	2	3%	9	15%	0	0%
	愛知県	18	16%	66	57%	12	10%	4	3%	15	13%	1	1%
	三重県	3	6%	23	48%	4	8%	7	15%	11	23%	0	0%
小計		36	9%	189	49%	40	10%	61	16%	58	15%	4	1%
企業	長野県	2	29%	5	71%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	8	44%	6	33%	3	17%	0	0%	1	6%	0	0%
	静岡県	3	38%	4	50%	0	0%	1	13%	0	0%	0	0%
	愛知県	61	31%	92	47%	10	5%	15	8%	17	9%	1	1%
	三重県	6	38%	5	31%	1	6%	1	6%	3	19%	0	0%
小計		80	33%	112	46%	14	6%	17	7%	21	9%	1	0%
合計		116	18%	301	48%	54	9%	78	13%	79	12%	5	1%

Q6 道州制実現のために必要なこと

道州制を実現するためには、何が重要だと考えますか。（3つまで選択）

- 道州制の実現のために必要なことを尋ねたところ、「国民に分かりやすい形でメリットとデメリットを示すこと」が77%と最も多く、次いで「地方分権改革を実施し、権限と財源を地方に移譲すること」が55%、「国民レベルで世論が盛り上がること」が47%であった。また、その他の意見として「道州制には反対である」などの記述があった。

<道州制実現のために必要なこと（回答者 629 名）>



3. 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割分担

Q7 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割について

道州制の下における国・道州・基礎自治体（市町村）の役割分担については各方面から様々な意見が出されております。個別の事業分類においてはそれぞれの立場、機関によって意見が異なっておりますが、基本的な考え方の部分では、道州制ビジョン懇談会の「中間報告」（平成20年3月公表）において示された下記の内容でおおむね一致していると考えられます。

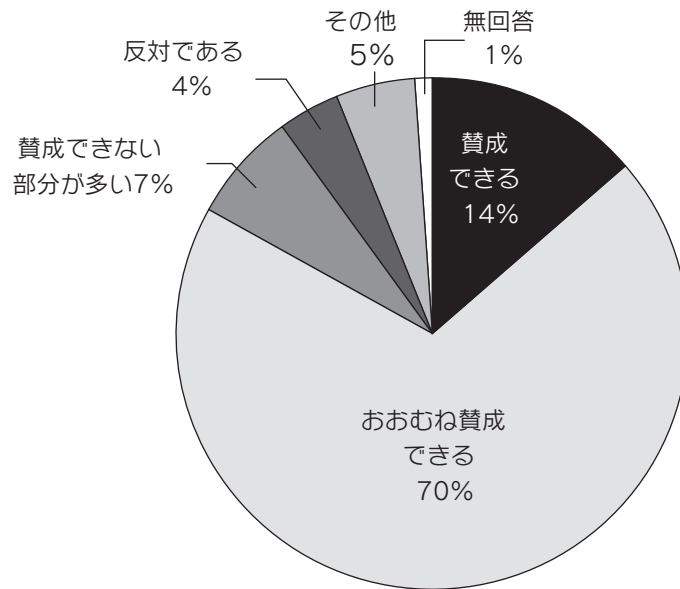
そこでお聞きいたしますが、下記役割分担について皆様のお考えに近いものをお選びください。

【道州制ビジョン懇談会中間報告の国・道州・基礎自治体の役割分担】

- ・ **国の役割**：「国際社会における国家の存立」「国家戦略の策定」「国家基盤の維持・整備」「全国的に統一すべき基準の制定」に役割を限定する。
- ・ **道州の役割**：「広域行政」「規格基準の設定」「基礎自治体の財政格差の調整」を担う。
- ・ **基礎自治体の役割**：地域に密着した対人サービスなどの行政分野を総合的に行う。

- ・ 政府の道州制ビジョン懇談会が示した国、道州、基礎自治体の役割分担について尋ねたところ、「賛成できる」が14%、「おおむね賛成できる」が70%と、合わせて84%が賛成の意向であり、国・道州・基礎自治体の役割分担については、自治体関係・企業ともに、賛成が多数を占めた。
- ・ 内訳を見ると、自治体関係は「賛成できる」が11%、「おおむね賛成できる」が66%で合わせて78%が賛成の意向、企業は「賛成できる」が16%「おおむね賛成できる」が75%と合わせて91%が賛成の意向となっている。
- ・ 「賛成できない部分が多い」、「反対である」、「その他」という意見は自治体関係に多く見られた。理由については、「基礎自治体と国の役割について議論を進め、その後中間に位置する州の役割を決めるべき」、「役割をもっと具体的に示すべき」、「現在の都道府県制度でも十分に地方分権は可能」、「議論が進んでいない中、判断はできない」など役割の具体像が描けていない段階であるとの意見があった。

＜国と道州と基礎自治体の役割について＞



【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

	所在地	賛成できる		おおむね賛成できる		賛成できない部分が多い		反対である		その他		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	2	2%	49	53%	12	13%	14	15%	13	14%	3	3%
	岐阜県	7	10%	44	64%	9	13%	2	3%	5	7%	2	3%
	静岡県	11	18%	46	74%	5	8%	0	0%	0	0%	0	0%
	愛知県	17	15%	90	78%	3	3%	2	2%	2	2%	2	2%
	三重県	7	15%	26	54%	5	10%	5	10%	4	8%	1	2%
小計		44	11%	255	66%	34	9%	23	6%	24	6%	8	2%
企業	長野県	1	14%	6	86%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	6	33%	12	67%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	静岡県	2	25%	5	63%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%
	愛知県	26	13%	152	78%	11	6%	3	2%	4	2%	0	0%
	三重県	5	31%	9	56%	0	0%	1	6%	1	6%	0	0%
小計		40	16%	184	75%	12	5%	4	2%	5	2%	0	0%
合計		84	14%	439	70%	46	7%	27	4%	29	5%	8	1%

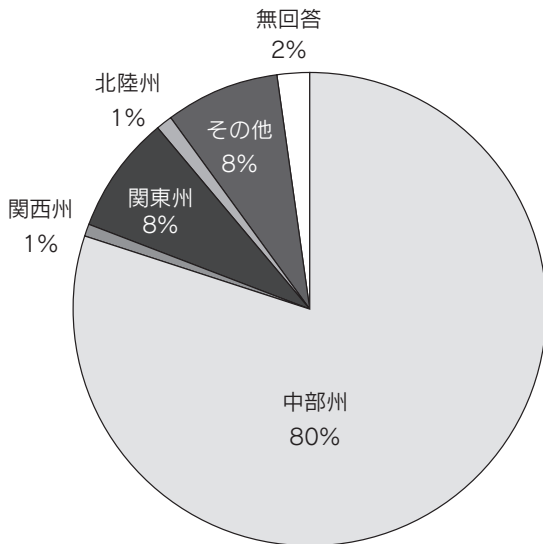
4. 区割り

Q8 州の区割りについて

道州制が導入された場合、貴自治体（または貴社の所在地）はどの州に属するのがよいとお考えですか。（単数回答）

- 道州制が導入された場合、どの州に属するのがよいか尋ねたところ、全体では「中部州」が80%を占め、以下「関東州」が8%、「関西州」が1%、「北陸州」が1%であった。静岡県、長野県においては「関東州」と回答する割合が高くなっている。
- その他の意見として、「中部と北陸3県をひとつの州とすべき」、「都道府県を単位とした組み合わせだけでなく様々な要因を考慮した議論が必要」、「道州制には反対のため回答したくない」などの記述があった。

<区割りについて>



【前回アンケートとの比較】

	中部州	関西州	関東州	北陸州	その他	無回答
今回アンケート (うち市町村長156名)	65%	0%	18%	1%	12%	4%
前回アンケート (市町村長201名)	72%	1%	15%		10%	3%

【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

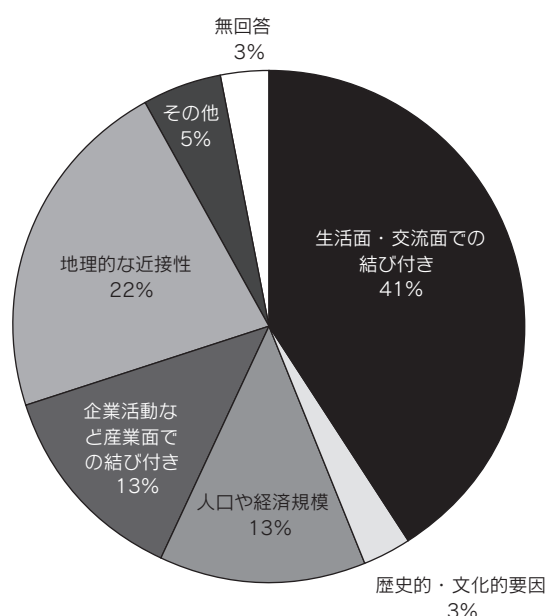
	所在地	中部州		関西州		関東州		北陸州		その他		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	45	48%	0	0%	20	22%	3	3%	17	18%	8	9%
	岐阜県	63	91%	0	0%	0	0%	0	0%	5	7%	1	1%
	静岡県	25	40%	0	0%	26	42%	0	0%	10	16%	1	2%
	愛知県	111	96%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3%	2	2%
	三重県	34	71%	4	8%	1	2%	0	0%	8	17%	1	2%
小計		278	72%	4	1%	47	12%	3	1%	43	11%	13	3%
企業	長野県	6	86%	0	0%	1	14%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	18	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	静岡県	6	75%	0	0%	1	13%	0	0%	1	13%	0	0%
	愛知県	182	93%	1	1%	4	2%	1	1%	7	4%	1	1%
	三重県	15	94%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	0	0%
小計		227	93%	1	0%	6	2%	1	0%	9	4%	1	0%
合計		505	80%	5	1%	53	8%	4	1%	52	8%	14	2%

Q9 州の区割りを考えるうえで重視したことは

区割りを考えるうえで一番重要視したことは、どのような要因でしょうか。（単数回答）

- ・ 区割りを考えるうえで一番重要視したことを尋ねたところ、「生活面・交流面での結び付き」が41%、次いで「地理的な近接性」が22%であった。
- ・ 分野別では、自治体関係は「生活面・交流面での結び付き」が企業と比較すると高い割合となり、企業は「企業活動など産業面での結び付き」が自治体関係と比較すると、高い割合をとった。また、その他の意見として「十分な議論が必要」、「5つの選択肢全てが必要」などの記述があった。

<区割りを考えるうえで重視したこと>



【県別・属性別の回答状況】

[左側:名、右側:比率]

	所在地	生活面・交流面での結び付き		歴史的・文化的要因		人口や経済規模		企業活動など産業面での結び付き		地理的な近接性		その他		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	36	39%	4	4%	9	10%	7	8%	16	17%	8	9%	13	14%
	岐阜県	30	43%	0	0%	8	12%	3	4%	23	33%	4	6%	1	1%
	静岡県	32	52%	2	3%	8	13%	4	6%	10	16%	5	8%	1	2%
	愛知県	50	43%	3	3%	18	15%	9	8%	33	28%	3	3%	1	1%
	三重県	29	60%	2	4%	2	4%	1	2%	5	10%	7	15%	2	4%
小計		177	46%	11	3%	45	12%	24	6%	87	22%	27	7%	18	5%
企業	長野県	5	71%	0	0%	1	14%	1	14%	0	0%	0	0%	0	0%
	岐阜県	8	44%	1	6%	1	6%	7	39%	1	6%	0	0%	0	0%
	静岡県	3	38%	0	0%	0	0%	3	38%	2	25%	0	0%	0	0%
	愛知県	62	31%	6	3%	32	16%	44	22%	47	24%	5	3%	4	2%
	三重県	6	38%	2	13%	1	6%	5	31%	2	13%	0	0%	0	0%
小計		84	34%	9	4%	35	14%	60	24%	52	21%	5	2%	4	2%
合計		261	41%	20	3%	80	13%	84	13%	139	22%	32	5%	22	3%

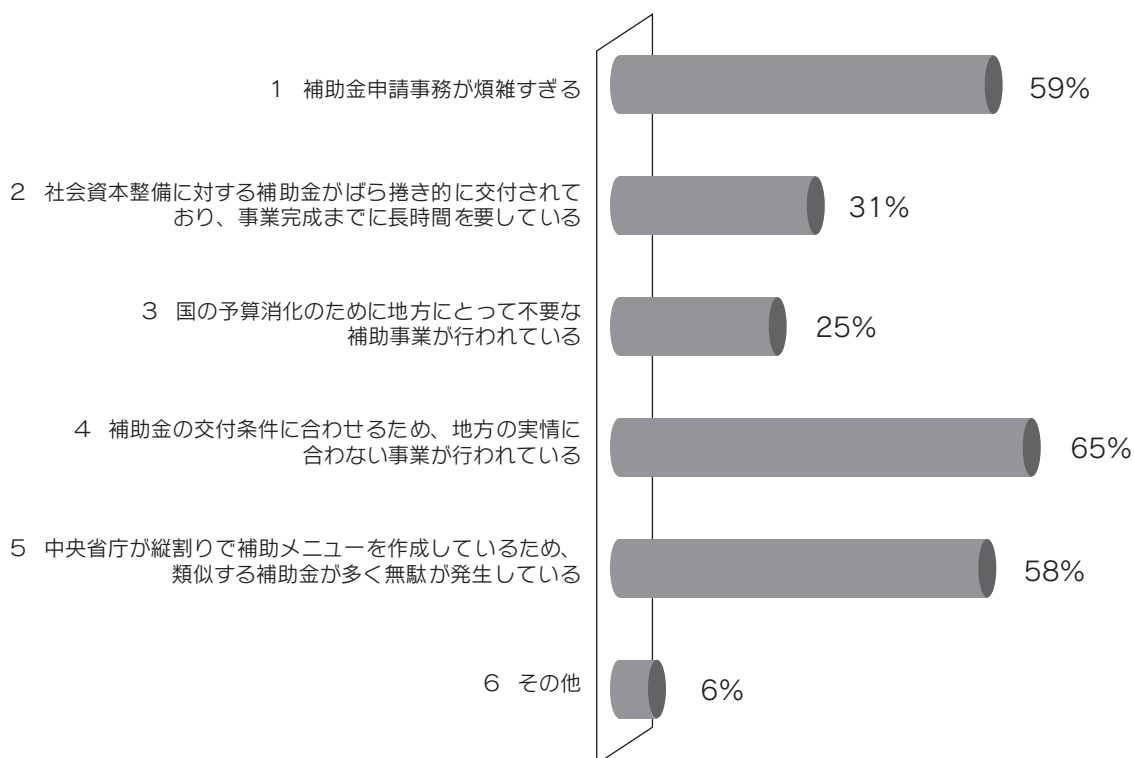
5. 道州の財源

Q10 国庫補助金制度の課題（自治体関係者のみが対象）

現行の補助金制度についてどのような課題があるとお考えですか。
（3つまで選択）

- ・ 現行の補助金制度における課題について尋ねたところ、全体では「補助金の交付条件に合わせるため、地方の実情に合わない事業が行われている」が65%と最も高い結果であった。
- ・ また、その他の意見として「財源が最適活用になっていない」「やりたいタイミングで事業に取り組めない」などの記述があった。

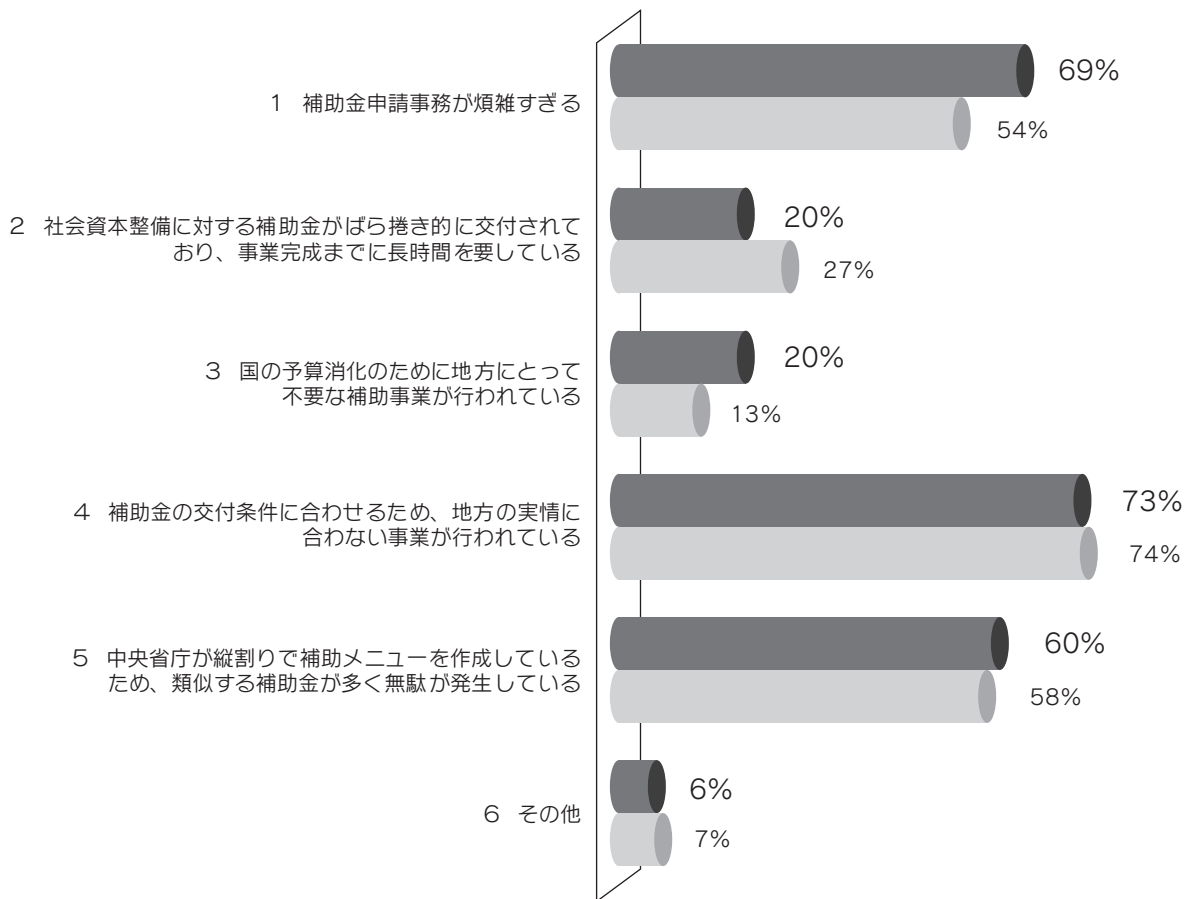
<国庫補助金制度の課題（回答者 386 名）>



- 市町村長分について前回アンケートと比較すると、おおむね前回と同様の結果となっているものの、「補助金申請事務が煩雑すぎる」が69%と前回より増加している。事務が煩雑であるという意識が高まっていることが伺える。

【Q10 前回アンケートとの比較】

※自治体関係者のうち市町村長分（156名）を抽出し、比較している。



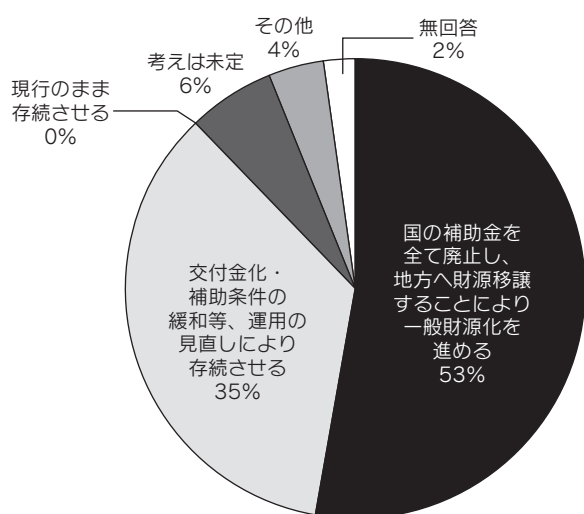
上段：今回アンケート 下段：前回アンケート

Q11 国庫補助金制度のあり方（自治体関係者のみが対象）

道州制における、国の補助金制度のあり方はどのようにするのが望ましいとお考えでしょうか。（単数回答）

- ・ 国庫補助金制度のあり方について尋ねたところ、「国の補助金を全て廃止し、地方へ財源移譲することにより一般財源化を進める」が53%と最も多く、次いで「交付金化・補助条件の緩和等、運用の見直しにより存続させる」が35%であった。
- ・ 「現行のまま存続させる」は0%であった。
- ・ 市町村長分について前回アンケートと比較をすると、「交付金化・補助条件の緩和等・・・」が減少した一方で「国の補助金をすべて廃止し・・・」が前回41%から49%に増加している。これは最近の地方分権を求める声を反映しているものと思われる。
- ・ また、その他の意見として「国・地方の役割・機能を十分に議論した上で、検討すべき」などの記述があった。

<国庫補助金制度のあり方>



【前回アンケートとの比較】

	国の補助金を全て廃止し…	交付金化・補助条件の緩和等…	現行のまま存続させる	考えは未定	その他	無回答
今回アンケート (うち市町村長 156名)	49%	38%	0%	7%	2%	4%
前回アンケート (市町村長 201名)	41%	50%	2%		6%	2%

【県別回答状況】

[左側:名、右側:比率]

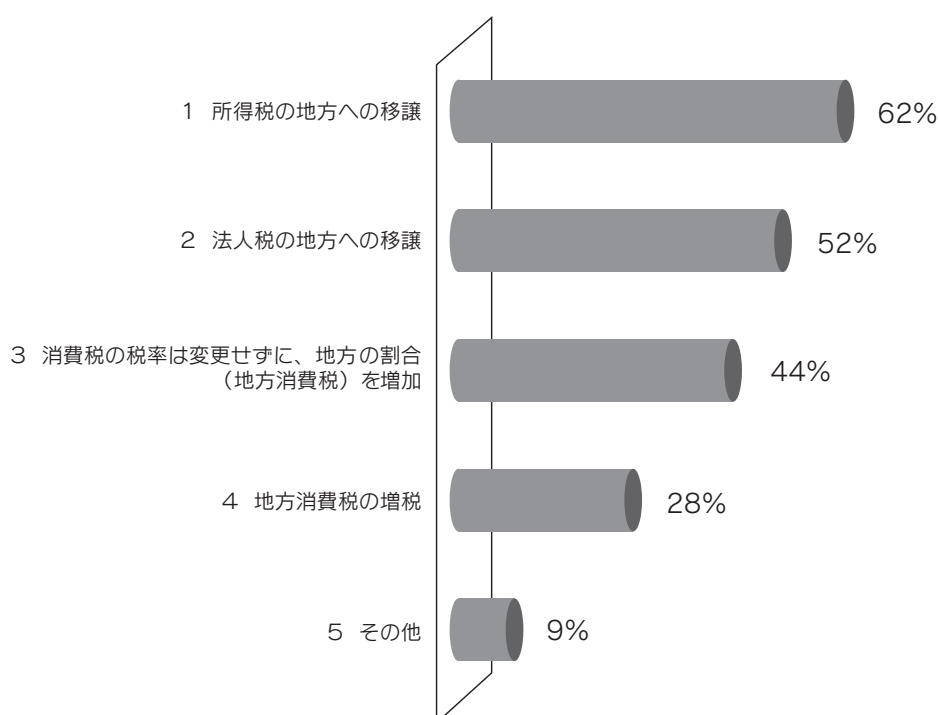
	所在地	国の補助金を全て廃止し…		交付金化・補助条件の緩和等…		現行のまま存続させる		考えは未定		その他		無回答	
		名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率	名	比率
自治体関係	長野県	41	44%	34	37%	0	0%	8	9%	4	4%	6	6%
	岐阜県	39	57%	22	32%	0	0%	3	4%	4	6%	1	1%
	静岡県	36	58%	21	34%	0	0%	4	6%	1	2%	0	0%
	愛知県	64	55%	39	34%	0	0%	6	5%	5	4%	2	2%
	三重県	24	50%	19	40%	0	0%	3	6%	2	4%	0	0%
計		204	53%	135	35%	0	0%	24	6%	16	4%	9	2%

Q12 地方の自主財源について（自治体関係者のみが対象）

道州の基幹税として財源を拡充する場合、どのような税目の拡充が適当だとお考えですか。（いくつでも選択）

- ・ 道州制になった場合の道州の基幹税について尋ねたところ、「所得税の地方への移譲」が62%と最も多く、次いで「法人税の地方への移譲」が52%であった。
- ・ 消費税については「税率の変更はせずに、地方の割合を増加」が44%であったのに対し、消費税全体の増税につながる「地方消費税の増税」が28%であった。消費税は、増税せずに、地方消費税分の割合を増加する意見が多くを占めた。
- ・ また、その他の意見として「環境税の創設」、「地方での特別徴収税の増設（例、若者子育て支援目的税など）」、「経済状況を見据えつつ、税制全体の改革を段階的に実行すべきである」などの記述があった。

<地方の自主財源について（回答者 382 名）>



【前回アンケートとの比較】

	所得税の地方への移譲	法人税の地方への移譲	消費税の税率は変更せずに…	地方消費税の増税	その他
今回アンケート (うち市町村長 156 名)	58%	54%	45%	33%	10%
前回アンケート (市町村長 201 名)	75%	51%		45%	45%

6. その他

Q13 道州制導入後の州の姿について

道州制を導入することで期待されると思うことはどのようなことですか。（記述式 下記は意見抜粋したもの）

（1）行政への期待

- ・ 地方への権限移譲と迅速な意思決定を期待。
- ・ 小さな行政が基本。
- ・ 道州制により、重複している業務の統合。
- ・ 行政機構全般の抜本的改革。
- ・ 権限が地方に譲渡されることで、財政基盤が確立され、国際競争力が強化する。
- ・ 重複行政の整理ができ、税金の無駄遣いを止めることができる。
- ・ 存在意義を失った機構等の淘汰。
- ・ 一定の税源・権限のもとで行政改革が進み、当州の裁量で様々な施策を行える本来の意味での地方分権が期待される。
- ・ 広域行政により特色ある展開への道が開ける。
- ・ 各州が十分な権限と財源を移譲された上で、経済的に国際競争力を確保することを期待。
- ・ 国と地方の役割の見直しによる地域主権型行政運営の推進。
- ・ 地域ごとの特色ある法により地域にあった行政ができる。

（2）総合的な中部州の姿

- ・ 中部州が太平洋側と日本海側を包括する地域となり、あわせて日本の中央部にあって東西の結節点となる。
- ・ 中部州が国際的な経済の日本における中心地となる。
- ・ 中部州が住みやすい地域、働きやすい地域になる。
- ・ 中部州内での企業連携に期待。
- ・ 交流人口増大による経済活性化。
- ・ 新しい連携によるイノベーションの進展。
- ・ 中部州は、日本の経済の中心州としての可能性大（縦軸、横軸ともに）。
- ・ 経済交流が活発化する。地理的条件や気象的条件の適合性で産業面、特に一次産業での効率化が期待できる。「中部」という呼称に誇りがもてる。また中部山岳国立公園を背景としたエコツーリズムの取り組みの拡大に希望が持てる。全ての産業、文化、スポーツを含めた日本の中心になれる可能性が大である。
- ・ 地域の特性を活かした街づくりの推進。
- ・ 日本国中どこに行っても画一的な町づくりではなく、歴史・文化・産業等地方毎に特色ある日本。
- ・ 全道州が同じ基準とはならず、各道州の行政が作り出す魅力によって住民が移住選択をする競争原理の導入。

- ・道州毎に育成する産業に特徴を持たせる議論が必要。自然環境を活かすことと、産業集積が進むロケーション配置が大切。

(3) 産業振興

- ・国際的な産業州としての位置づけに加えて豊富な水資源を活用した自然との共生社会を目指す。
- ・中部州が自動車産業だけでなく、あらゆる業種で日本の製造業の拠点になる。

(4) 農商工連携

- ・名古屋を中心にして農業と工業を一層発展させた州が望ましい。
- ・農商工のバランス良い発展が期待される。
- ・「農商工連携」の強化により、高品質で低コストを実現した農業先進地域として発展すること。

(5) インフラ

- ・中部州発展のためのインフラの整備・充実(空港・道路・鉄道など)。
- ・県間道路や幹線道路の計画的な整備促進。
- ・道路の利便性向上および管理コストの削減。

(6) 環境・エネルギー

- ・中部州としての環境・エネルギー対策の推進
- ・自動車、電子機器など先進技術の州
- ・「資源・環境・エネルギーの先進地域」として発展すること。

(7) 観光

- ・富士山、各地の温泉などの観光地、交流の活発な州。
- ・従来の県境をこえて、広域的な観光資源を一体的にPRし、海外からの誘客を拡大。
- ・豊富な観光資源を一体的に有効活用し国際観光都市としての発展も可能ではないかと期待される。

(8) 防災

- ・広域災害に対する効果的、効率的な防災体制の整備、および災害対応時における指揮命令系統の一元化。
- ・東海・東南海地震等、自然災害のリスクがある中部では、州政府による広域的かつ効率的な防災体制がとることができる。

(9) その他

- ・道州制の内容が具体的でなく、判断できない。
- ・地方分権の究極の姿として、道州制を唱えても依然として進まない現在の分権論議を見れば、その実現性が乏しいのは明白である。
- ・現状のままで特に期待されることはないと思う。

Q14 政府に求めること

今後、道州制の実現に向けて（または道州制の議論の活性化に対して）政府にどのような対応を求めているとお考えですか。

（記述式 下記は意見抜粋したもの）

（1）メリット・デメリットを示すこと

- ・メリットとデメリットを分かりやすく国民に示す。
- ・有識者を募って道州制のメリット・デメリットを議論し、あわせて次代を担う大学生や高校生などの若い世代の意見を汲み上げ国民の間で「道州制」の導入に広くコンセンサスを得ることによって、早急に「道州制基本法」の制定を行い、タイムスケジュールを持って実行に移す。
- ・国民の間に中央集権的な役所組織の弊害が大きくなってきていることは感覚的に理解されてきているが、緊急性や危機感が醸成されている段階には至っていない。日本の置かれている状況を国民に丁寧に説明し（財政状況、国力の衰退見通し等）、国の活力を再生させるために、社会システムの大きな変革が必要なことを明らかにする。

（2）スケジュールを示すこと

- ・明確なスケジュールリングと制度改革による変化に対する各基礎自治体のコンセンサス形成に向けたアクション。
- ・ビジョンと工程を示し、国民的な議論をおこし、国論の方向性を固める。
- ・本気でやる気があるのかわからない。やるにしてもやらないにしてもタイムスケジュールを策定し、国民的議論の活性化をリードしてほしい。
- ・ロードマップを作成し、着実に進められるよう法的整備を行う。

（3）広報活動

- ・メディアなどを利用する。
- ・道州制の必要性を国民のコンセンサスを得るよう広報活動の強化。
- ・国民的な議論を喚起するためのパンフレット作成、シンポジウム等の開催など、政府主導による道州制推進に向けた気運醸成。
- ・現在の状況では学者による意見のみ。議会でも行政（地方）でも議論する段階に達していない。国民目線に達するまで政府の努力は必要。
- ・道州制の導入はもっと議論すべきで、道州制ありきの話は進めるべきでない。国民全体が道州制を求めているような話で議論すべきではない。誤解を生むのではないか。

（4）法律の整備

- ・道州制実現のための道州制基本法制定等の手順や取組時期を明らかにすること。
- ・早期に道州制基本法などの法整備を進めて欲しい。

(5) 地方の意見を取り入れること

- ・全国町村会等、町村との意見交換を重視してほしい。
- ・国と道州との役割等、全国知事会と国との議論の場を増す等により、推進方法を具体的にまとめていく。
- ・中心的な市、町の意見が多くなると思うが、地方の意見も充分聞くこと。
- ・制度設計にあたり、地方の意見を十分に取り入れること。
- ・道州制ビジョン懇談会(中間報告)では、道州の区域決定には「経済的・財政的に自立可能な規模、住民が帰属意識を持てる地理的一体性、歴史・文化・風土の共通性、生活や経済面などの条件を考慮し決定されるべき」としている。これを実現するため、都道府県のみでの議論や枠組みにとらわれることなく、基礎自治体レベルでも州の区域決定に発言権をもてる仕組みづくりをお願いしたい。

(6) 政治のリーダーシップ

- ・政治が強いリーダーシップを発揮してほしい。
- ・実現するならば、早急に決断してほしい(世論の盛り上がりを待っていては実現は難しい)。

(7) その他

- ・マニフェストと同様に基本的な構想内容を明確にする。
- ・基礎自治体の財政格差をどうなくしていくかの検討など。
- ・中央集権型官僚システムを切り替える歴史的な英断を望む。
- ・国民は権限が国から地方へ移行しようが関係ない。結果的に税金でいくら効果ある、福祉にいくら余分に予算を上乗せ出来る、教育費用負担がいくら軽減される等、あるべき姿を見せないと、国と地方の行政だけの問題にとどまってしまう。
- ・道州に権限、財源を大幅に移譲し、中央からあまり口を出させない。
- ・国の役割を小さくしてほしい。但し、アメリカのように道州で法律等が大きく変化するのは、やめてほしい。
- ・市町村合併の積極的推進。
- ・年金、医療制度の充実。
- ・まずは、政府の地方分権改革推進委員会により行われた勧告内容や全国知事会など地方六団体が求める第二期地方分権改革を確実に進めることが重要である。
- ・全国一律に実施するより、とりあえず四国のようなまとまりやすい県から先行実施をし、3～4年後に全国レベルで実施すべきと考える。
- ・900兆円になろうとしている国の借金を道州制で解決できると本気で思っているのか。まじめに国のあり方について考えてほしい。
- ・道州制に関する最大の関心事は基礎自治体の役割やそのあり方である。道州制導入によって新たな基礎自治体が、現行の県と同様な行政展開が行えるだけの財源と権限が移譲されることが必須であり、結果的に独自の自治体運営が可能かどうかによると考える。基礎自治体の運営にあたり、地方制度調査会の答申にある現在の権限移譲のようなものだけでなく、財源保障や官僚レベルの人材移譲も必要と考える。

Q15 国民的な議論にするために今後期待される取組み

道州制は地方制度の根幹に係る問題であり、国民各層における広範な議論の動向を踏まえて道州制の導入に関する判断を行うべきですが、国民的議論の高まりを実現するためには、どのような取組みが必要であるとお考えですか。（記述式 下記は意見抜粋したもの）

（１）情報宣伝・PR

- ・ 県民、市民への徹底的な情報宣伝。
- ・ 新しい国のビジョンをPRすること。
- ・ 広域圏におけるあらゆる交流の高まり、地域住民に対する啓発活動。

（２）マスメディアの活用

- ・ マスコミと協力して、広報活動を広く行う。
- ・ テレビの力を利用することが大切。
- ・ 茶の間に影響力のあるといわれているタレントに議論の先導役をしていただければ、国民的理解は進むのではないか。

（３）シンポジウム・講演会の開催

- ・ 各自治体や議員向けの研修会やシンポジウムの実施。
- ・ 身近に参加できるシンポジウム、講演会を増やす。
- ・ 仮想道州を考えるイベントを実施。

（４）パンフレットの作成

- ・ 導入した場合、しなかった場合の比較（特に国民の身近な関心事）をしたパンフレットを作成したり、PRすること（税負担、病院等福祉施設、教育等の比較）。
- ・ 道州制移行による夢プラン（アニメ、絵本、冊子等）を作成して将来への思いをPRする。

（５）協議会の設置

- ・ 県知事、県議会レベルでの協議会を設置。
- ・ 各市町村に議論の場を設けるべき。議会、審議会、PR（広報）。住民同士の意見交換が必要。

（６）住民参加の議論の場を作る

- ・ 10年20年後の実現のためには、40歳以下の国民が参加して議論できる場が必要である（学生も含む）。
- ・ 国から与えられた枠組みにとらわれず道州の区域について、地理的・歴史文化風土の共通性、生活や経済面でも交流などを含めて、地域住民の参加議論により決定する。

（７）地方分権を進める

- ・ 道州制を議論する前に、現行制度での自治体への地方分権を進めること。（財源移譲を含め）
- ・ 地方分権を色濃く。

(8) その他

- ・道州制実現を推進する国会議員の拡大。
- ・道州制を進めていく根拠となる国家ビジョンを、シンクタンクや研究機関での議論から政府のビジョンとして策定する必要がある。道州制には様々な課題が指摘されている。その一つとして、道州それぞれが繁栄していくことを追及していくことにより、当然競争原理の中から道州間の格差が生じることになる。このような格差を含め、さまざまな課題を国民に示しその方策について議論を整理させていくことが望まれる。
- ・今行われている広域連合(福祉、医療、病院、消防、電算処理)等がすでに軌道に乗りつつある。定住自立圏構想と合わせて考えるべき。
- ・道州制が地方の行政のあり方だけの問題ではなく、国、地方を通じた国全体のあり方を問い直す改革であるという視点で、国民の皆様に様々な議論の素材を提供していくべきである。
- ・地方財政の破綻の認識を広く理解させていくこと。
- ・小、中、高の学校教育の中に道州制導入のためのカリキュラムを新設する(メリット・デメリットの周知)。
- ・道州制が導入された後に、その地域の人々の暮らしがどのように変わるか、また、リスク(負担)は何なのか、子供から老人まで判り易く理解を求める努力が必要。
- ・情報が迷走しているので、地域ごとの情報のとりまとめ。
- ・北海道で行われている道州制特区において、さらなる権限移譲を進め、道州制とはこういうものであり、こんなにも変わる、という具体的な実例をみせていくことが国民的な理解と支持を高めていくことに繋がるのではないか。
- ・なぜ、体制を変える必要があるのか。
- ・道州制ばかりが先行した議論であり(国の役割、道州制の姿の議論がほとんど)基礎自治体のあり方や役割の議論が充分になされていない。

Q16 その他 自由意見

道州制に関するご意見など、ご自由にご記入ください。

(記述式 下記は意見抜粋したもの)

(1) 今後の道州制議論のあり方

- ・ 中部に限って言えば、活動主体は中経連など経済団体だけという印象がある。もっと政府、自治体、市民団体などが主体となって参加し、議論する場が必要だと思う。政府の姿勢が明確に伝わって来ていないのが問題。
- ・ 国会で本格的に審議すべき。
- ・ 国民にもっと具体的に問いかけるべき。
- ・ 道州制は、国のかたちの根本に関わるものであり、国と地方双方の政府を再構築し、真の分権型社会を実現するものであって、国の都合による行政改革手段では決してなく、また道州制の導入は地域の生活や文化、経済など住民生活に大きな影響を及ぼすものであり、その影響の具体的な内容などを示しながら国民議論を尽くす必要がある。
- ・ 道州制ありきではなく、地方分権(目的)を進めるにあたって、道州制の果たす役割(手段)の明確化が必要。
- ・ 「道州制」になればバラ色というような、単なる言葉に踊らされることなく本質論をもっと深めることが大切ではないでしょうか。
- ・ 報道各社による誘導が多すぎるので、責任ある機関を設立して真実のみを国民に知らせる事。
- ・ 道州制の目的は、真の分権型社会の実現にあり、単なる既存の都道府県合併や国の行革の手段に矮小化されてはならない。したがって、まず、国地方を通じ国民的議論を積み重ね、あるべき道州制について共通の姿を形づくることが重要。
- ・ 平成の大合併の教訓を生かし、住民主体の立場で粛々と進めてほしい。

(2) 道州制の課題

①道州間の格差について

- ・ 中部、関東、関西等、財源的に潤沢な地域は財政運営も問題ないが、それ以外の州は結局のところ、国に頼らざるを得なくなり、道州制導入の目的が薄まる可能性を懸念。
- ・ 全国に目を向けた場合、道州間の格差が顕著になることを懸念する。

②債務について

- ・ 地方分権もあるが、人口減少時代に入り、800兆円の国の借金を今後どうして減らしていくか、大きな問題である。
- ・ 財源の再配分の機能については、簡素で分かり易い制度としていただきたい。また、危機的な道府県の債務をどのようにしていくのかも示していただきたい。

③国・道州・基礎自治体の役割について

- ・道州制の導入により、二重行政が三重行政にならないよう中央のあり方を検討する必要がある、実現にあたっては、財源・人材がスムーズに国家から地方へ移行できるように考える必要がある。
- ・国の体制のスリム化、無駄の排除に早急に取り組んでもらいたい。
- ・現状の役割分担をスリム化、行政改革、権限移譲など無駄をなくすことの方が効率的で効果があがる。

(3) 道州制への期待・希望

- ・中部州については、発言力を増すことが出来るのではないかと期待。
- ・国・地方がともに元気になるための道州制であってほしいと思います。
- ・時代にマッチした行政区分を実現してもらいたい。
- ・全国を300の自治体と国の機関だけにするという小沢試案との対比で考えたい。
- ・道州制の導入が単なる国と地方の予算の取り合いにならないよう議論を進めてほしい。
- ・中山間地が衰退しない配慮をする。

(4) その他

- ・道州制の目的は「小さな政府」を実現すること。これは都道府県制を廃し、道州制を導入すれば一気に諸問題が解決するというものではない。地方分権そのものは権限や財源の移譲など、自立性の問題とあわせて、現行体制においても進めていかなければいけない問題である。三位一体改革で国の赤字を地方に押しつけられ、疲弊した現状においてこそ、着実に地方分権を進めていくことが大切である。
- ・財政的な行き詰まりの打開などのために道州制の導入は必要であろうと思いますが、広域になることで、生活圏としての地域のつながりや暮らしの環境、ひいては文化的なものが失われるのではないかという危惧を強く持ちます。
- ・道州制は地方制度の根幹に係る問題であると同時に、国家の枠組み、国の存在のあり方をも問う問題である。
- ・全国町村会において、「町村の存在を否定する道州制の導入には断固反対」としている。
- ・市町村が平成の大合併にもかかわらず、300～1,000という数にもならず、小さな市町村が現存する中で、地方自治をどう設計するのかが明らかにされていない。都道府県を廃止して道州を設置し、地方自治が充実発展するかの検証もされていない。このような状況の中で、かけ声だけで「国のかたち」を造っていくのはいかなものか。市町村という自治体とそこに住む住民を重視すべきと考える。
- ・道州制導入で何を解決しようとしているのだろうか、単なる行政経費の節減なのだろうか。
- ・現行の都道府県制度を検証し、そんなに大きくしたいのなら都道府県の合併でよい。

Q 1～Q12の「その他」などの意見抜粋

※Q 1・Q 2の設問では、その他の意見はなかった。

Q 1－1 道州制の認識

「道州制」という言葉を知ったきっかけはどのようなものでしょうか。

- ・ 中部経済連合会の活動を通じて。
- ・ 市町村合併の話の中で。
- ・ 市長は元国家公務員で、よく承知している。
- ・ 40年前からの関心事であり、早く実現したい。
- ・ 県の職員から説明を受けた。
- ・ 政党機関誌など。
- ・ 市長会等首長会議。
- ・ 議員研修会にて。
- ・ 政党のマニフェスト等。
- ・ 地方分権改革推進委員会の勧告などから。
- ・ 道州制に関する諸研究会の文献等。
- ・ 全国都道府県議会議長会等からの情報提供。
- ・ 町村合併の講義・議論討論の中で。

Q 3 道州制のイメージ

あなたが持つ道州制のイメージはどのようなものでしょうか。

- ・ 全く新しい国の形を創ること。
- ・ 基礎自治体の数を大幅に減らすこと。
- ・ 国と基礎自治体のあり方について十分な議論がない中で、道州のイメージは持ち得ない。
- ・ 道州制ありきの議論よりも住民生活が最もふさわしい行政システムの議論がもっと必要と考える。
- ・ 国の官僚が従来型の組織と権限、そして自らの立場の保身を考えた中での「最低限の権限移譲」を実行していることを示すパフォーマンス。
- ・ 区割り案だけが先行して議論されているが、地方分権等、国と基礎自治体のあり方について十分に議論されるべき。

Q4 道州制を導入することへの賛否

現行の府県制度に替わる地方行政制度として、道州制の導入が検討されています。道州制の導入に対してどのようにお考えですか。

- ・国、地方の行政改革に貢献することが大前提（スリム化）。
- ・基本となる財政力の格差、主要産業、人口、面積など、多くの課題があり、市町村合併とは考えが全く異なるため、簡単に賛否が示せない状況であると思う。
- ・中間報告、答申は、大義名分が抽象的に示されているが、なぜ道州制により可能となるのか、充分には理解出来ない。
- ・道州制が現在の中央集権体制に替わって日本の国力の向上に資するものなのかどうか疑問。
- ・道州制が地域エゴの対立を増幅し、国全体の成長・発展を阻害するのではないかと懸念は消えません。
- ・官僚の能力についても（今は否定的な評価が目立ちますが）中央集権体制では、かなり高いレベルが維持されてきたと思われるが、道州制の下では優秀な人材を集めることが難しくなるのではないかと思われる。
- ・基礎的自治体の位置づけが不明確のためどちらともいえない。
- ・道州制の導入で国と地方がどのような姿になるのか。地方が元気になるのかなど、現段階では不透明で、賛否について明確に答えることができない。
- ・県をそのまますべて移行させるのか、それとも地域の要望により県を分割することもありうるのかどうか。
- ・「どちらとも言えない」が本音。どういう展開になっていくのか不安面が多い。
- ・将来の国家像などを含めて具体的な議論もなされずに、道州制という言葉やイメージが先行している状況下において、その賛否を判断するのは困難である。
- ・現行の地方自治制度（国－都道府県－市町村）のあり方のどういった点を問題とし、何をどのように解決するための「道州制」なのか理解できない。
- ・財政論主導の道州制が先行しすぎている。中央、地方の行政上の業務分担をしっかりと議論すべきだ。住民の自活能力の高揚が、まず第一である。
- ・道州制の議論は、地方分権を進めるという観点で行うべき。
- ・先ずは、第二期地方分権改革を進めて、国と地方の役割分担についてしっかりと検討を行い、確実かつ着実に地方分権を進めることが必要。
- ・今後、国が打ち出す方針の内容をもとに判断する。

Q4-1 道州制の導入に賛成する理由

道州制導入に賛成される理由をお聞かせ下さい。

- ・結果として各道州が競い合い、各々が各々にふさわしい暮らしを主張することで、住民としての生き方の選択が可能となることを期待する。

- ・国の事業を道州へ移行し、チェック体制をより住民に近く、小さい組織へ移すことができるため。

Q4-2 道州制の導入に反対する理由

道州制導入に反対される理由をお聞かせ下さい。

- ・国の形がどの様になるのか不透明。具体的なビジョンが全く見えない。
- ・首都圏に富も人口も集まっており、関東州の一人勝ち財源をどうするのか議論なし。
- ・現在の都道府県制でなぜいけないのかわからない。
- ・経済界の意思があまりにストレートに行政に反映し、住民の意思が反映されづらい巨大自治体になってしまう危険性がある。
- ・住民サイドにたてば、何ら良いことない。
- ・現状では市町村合併をもう少し進行すべき。
- ・区割りされた地域がどのような範囲かが不明、都道府県内の市町村合併を進める事がまず必要なことかと考えます。今はその段階ではないかと思えます。
- ・道州制とすることにより、地域間の文化格差が生じる怖れがある。
- ・地方分権の確立が実現してから、道州制を検討すべきであると考えているから。
- ・基礎自治体の人口、一定規模要件は道州制とは別の課題である。
- ・当市は平成17年に合併をしたばかりで、現在、道州制導入に対する機運が高まっていない。
- ・道州ともなれば、政策決定の主体が住民から見えにくくなり、区域は広域すぎ適当でない。
- ・基礎自治体と国、さらには中間自治体の役割や機能について十分な議論がなされないまま、道州制に移行さえすれば、地域経済の再生や行財政改革などの課題がすべて解決するかのような議論になっているため。
- ・道州制の導入によって、現在の国・地方の関係や地域社会の再生について問題が解決すると考えることは、幻想に近いと考えるから。

Q5 道州制への移行時期

道州制を導入する時期として、いつ頃が適当であるとお考えですか。

- ・国民的議論が盛り上がり、多くの人々がおおむね理解し、その効果に期待が高まるまでは、難しい。
- ・賛成、反対の意見が現状明確でなく、適正な時期は考えられない。
- ・知事会、市町村会の意見を尊重して分権型の道州制に移行すべき。
- ・基本法案、制度、組織、体系等が確立するまでは適さない。

- ・導入にあたっての諸条件がいつ整備されるのかによるので、一概に何年後が適当とは言えない。
- ・導入時期を議論しても意味がない。
- ・道州制を導入すること自体が目的ではなく、国民生活の向上が目的のはずであり、必要であればすぐに着手すればよいし、必要なれば導入しなくてもよい。
- ・道州制について、国民レベルでの盛り上がりがない中、移行時期や区割りだけが先行することは望ましくないと思います。
- ・もっと国民レベルで議論することが大切かと思えます。
- ・本当に州として機能する時代が来たら（20年～30年後）。
- ・首都機能移転と同じでそのうち熱が冷めて、立ち消えになると思っている。
- ・具体的に判断できる根拠が揃っていないと言いがたい。
- ・目に見えているデメリットを解決してから。
- ・機運が盛り上がり、環境も整備された時点。
- ・広域連携は必要であるが、道州制の考え方で対応は反対である。
- ・時期までは、いま判断しかねるが、民意等、機会が来たときとらえたとき。
- ・道州制に対するメリット、デメリットなどの世論の議論など、具体的な評価等を行わなければ時期は想定できないと考える。
- ・人口減少＝少子高齢化時代に突入。地方回帰、地方振興、村の更生、再生の時代へとようになっていくのにどうして行政を広域化するのか、この議論が大切。

Q6 道州制実現のために必要なこと

道州制を実現するためには何が重要だと考えますか。

- ・もう少し国民にアナウンスするのが良い。
- ・公務員制度改革等中央省庁の改革の必要性、国庫支出のあり方などと合わせた議論を展開する。
- ・なぜこの狭い日本でアメリカやヨーロッパ各国より大きな(巨大な)自治体が必要なのか、なぜ今の都道府県では都合が悪いのかを、まず国民に説明すべきである。
- ・一律の権限移譲にすべての自治体が対応できるのか。小規模自治体への補完制度を示す必要がある。
- ・国、道州、基礎自治体（市町村）の役割等、制度を明確に示すこと。
- ・基礎自治体の現場レベルが、どういう問題を抱え、地域社会や住民とどのように向き合っているかを考える必要がある。
- ・道州制の実現を前提としているため、答えられない。
- ・地方自治と現場を知らない政治家ばかりで国会の場で法律が決定されることを危惧している。

Q7 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割について

下記役割分担について皆様のお考えに近いものをお選びください。

【道州制ビジョン懇談会中間報告の国・道州・基礎自治体の役割】

- ・ **国の役割**：「国際社会における国家の存立」「国家戦略の策定」「国家基盤の維持・整備」「全国的に統一すべき基準の制定」に役割を限定する。
- ・ **道州の役割**：「広域行政」「規格基準の設定」「基礎自治体の財政格差の調整」を担う。
- ・ **基礎自治体の役割**：地域に密着した対人サービスなどの行政分野を総合的に行う。

- ・ 地域主導型の地方分権(権限、財源とも)が保証されていない部分が多い。
- ・ 現在の都道府県単位でも分権は可能ではないのか。
- ・ 道州の役割、基礎自治体の役割が不明確。
- ・ どうして目的(道州制)が達成できるか、中間報告などでは理解が出来ない。
- ・ 現状のままでの権限移譲と行政改革によるスリム化は可能である。
- ・ 不都合な事務移管が多い(特に県より)。
- ・ 県に分権と言われるが市町村に対しては配慮が感じられない。
- ・ 基礎自治体の財政格差の調整を道州内で行えば、首都圏の偏在した富はどうなるか。
- ・ 問題が多すぎるし、言っているようにはならない。道州間に生まれる新たな格差は考えているのか。
- ・ 広域行政がきめ細かく行き届くか否かが不安。
- ・ バラバラ行政が良いはずがなく、限定すべきは道州への移譲、役割について、どの範囲までを地方(道州)に任せるかを議論すべき。
- ・ 地理的、歴史的、文化的、経済的な理由で成立している現在の都道府県制を一举に道州制へと転換できるのか。都道府県と道州との重複統治になる恐れはないのか。もしそうなら、行政効率の低下と住民サービスの低下は避けられない。
- ・ 基礎自治体の定義がなく、賛否は判断できない。
- ・ 道州ごとの財政格差の調整にも言及すべき。
- ・ 基礎自治体の役割の中で、生活のための基盤整備が欠落している。
- ・ 役割をもっと具体的に示すべき。
- ・ 大きなくくりにすると、地方は今以上に疲弊してしまう。地域性を無理に壊す必要はないし、自然な形で人口が町に流れていくのがいい。日本での実施は時期尚早であり、同時に大統領制による強力な集権が必要。
- ・ 権限・財源移譲が進めば、現行の府県制度のままでよいと考える。
- ・ 道州の役割は、国の出先機関で充分である。三重構造が四重構造になり行政の複雑化を招く。県・市の関係はどうなるのでしょうか。
- ・ 「中間報告」における国・道州・基礎自治体の役割分担には一定の理解を示すものの、明確な役割分担を実現させることが最善の形と断言できない側面がある。

- ・外交やエネルギー、食料確保、産業振興に関する国家戦略など、本来国が担うべき役割であっても、それらは実のところ、住民のライフラインの確保や雇用、社会保障、一次産業などの地域社会の問題と密接に関係している（もしくは、それらの積み上げや延長線上に存在している）問題である。そう考えるならば、国・道州・基礎自治体が相互に連携もしくは役割を重複させながら、それぞれの立場で議論を重ね政策を実行していく必要がある。
- ・基礎自治体の長が、国の省庁などと共同で事業実施をしながら、対話・議論していくことは、多面的総合的に課題を解決していくために重要なことである。そういった場合に役割の明確化を強調すればするほど、国・道州・基礎自治体の責任（権限）ある対話・議論が矮小化すると考えられ、結果的に重層性のない浅薄な議論に陥ると思われる。
- ・国・道州・基礎自治体の役割をある程度明らかにしながら、役割や権限が重複する部分も残すような柔軟な仕組みで課題解決を図る必要があると考える。その場合、役割や権限の重複という一見非効率な部分が存在する可能性があるが、それを否定的にとらえるのではなく、必要なコストと考えるべきである。
- ・以下の追記を希望
 国の役割：「国防」「国際経済競争力強化」「教育制度」「戦略的選択と集中による国家プロジェクト」
 道州の役割：「規格基準の設定」「基礎自治体の財政格差の調整」は削除。
 「経済振興」「福祉のセーフティネットワーク」
- ・「国」と「基礎自治体」の役割はその通りであるが、最も重要な「道州」における役割と権限が余りにも不明確すぎて、このような位置付けなら道州制は不要。

Q8 州の区割りについて

道州制が導入された場合、貴自治体（または貴社の所在地）はどの州に属するのがよいとお考えですか。

- ・整備新幹線等公共交通機関の進捗状況に伴い、経済圏域にも変化が生じる。地理的特性や歴史的なり対等を考慮すべきであり、枠組み優先議論を行うべきでない。
- ・中部州、東海州に属することとしても、大都市のあり方が課題となる（一般道州から独立した「都市州」も考えられる）。
- ・設問にあるような区割りでは、結局国が財政面等で介入する必要があるのではないかと考えられる。
- ・こんな小さな国だから、東西の2分でもいいのでは。
- ・中部州としては北陸3県も含めるべきである。
- ・5県+富山、石川両県を入れるべきと思う。
- ・三重県が端にならないような区割りにしてほしい。
- ・中部と北陸は経済・文化等、一つの交流圏が形成されている。

- ・ 県によっては東西南北等、地域により考え方に相違がある。
- ・ 岐阜県の1／3、長野県の1／2は北陸圏に入ると思われる(流域圏)。
- ・ 全国町村会として道州制に反対しており、現段階では申し上げられない。
- ・ 区割りだけが先行することは好ましくない。
- ・ 神奈川県、山梨県、東京都下を含む州。
- ・ 南関東（*県単位の区割りではなく）
- ・ 現時点では、判断しかねる(道州制の内容が十分に具体的になっていないため)。
- ・ 現状の都道府県単位で十分。
- ・ 静岡県は関東州へ。
- ・ 新潟、長野、群馬、埼玉、山梨でひとつの州としたい。

Q9 州の区割りについて

区割りを考えるうえで一番重要視したことは、どのような要因でしょうか。

- ・ 中部国際空港、スーパー中枢港湾、高速道路網整備等の計画を考えると1が適当であると考え。※国土整備視点
- ・ どころ、どこがくっつけば良いといった興味本位の判断ではいけないと考える。十分な議論が必要。
- ・ 流域環境圏域の考え方を導入すべきである。
- ・ 道州制には1～5の全部の要素が必要である。
- ・ 重視することは選択肢1であるが、現行の行政区域をベースに考える必要はない。岐阜、長野、静岡の一部は他地域との歴史的な結びつきを考えるべきである。
- ・ 道州の位置づけが十分に具体的になっていない。
- ・ 木曾川の流れに沿った結びつき、文化、交流、経済圏。
- ・ 総合的に検討していかなくてはいけないため優劣は難しい。
- ・ これまでの「単純」で「稚拙」な議論が前提では何も言えない。

Q10 国庫補助金制度の課題（自治体関係者のみが対象）

現行の補助金制度についてどのような課題があるとお考えですか。

- ・ 補助金制度、交付金制度、交付税制度が入り乱れ複雑すぎる。
- ・ 自治体が真に必要とする事業に補助金制度がない場合がある。
- ・ 補助金に係る申請から交付に至る過程さらには使途についてまで細かな干渉、指示が入るが、これが事業主体である地方自治体の自主性・独自性を阻害している。
- ・ 国と県の整合性がとれていない(財源の最適活用になっていない)。
- ・ やりたいタイミングでやりたい事業に取り組めない。

- ・個別事業のレベルにおいては、実情に応じて柔軟に運用可能な形への改善が望まれる。また、一部には「無駄」と呼ばれる補助金事業があることは否定できないが、それをもって全ての補助金が必要ないという議論には、到底、与することができない。
- ・①補助条件の緩和等による基礎自治体の自由裁量の拡大。
- ・②国の手続き等の迅速化・簡素化による事業実施期間の十分な確保。
- ・地方自治の実力に合っていない。
- ・たとえば、子育て支援に対する国の補助メニューは多くあるものの、諸外国に比べて投入する額が少ない。
- ・真に住民に必要なサービスは地方自らの責任で自主的・効率的に行うべき。
- ・補助金の運用にもっと自由な使い方をさせてほしい。特に小規模自治体には縛りが多すぎると補助金を上手く使えなくなってしまう。
- ・使途を限定せず、地域の実情に応じて活用可能となるよう、十分な財源措置が必要。

Q11 国庫補助金制度のあり方（自治体関係者のみが対象）

道州制における、国の補助金制度のあり方はどのようにするのが望ましいとお考えでしょうか。

- ・補助金制度のあり方ではなく、地方が全ての税を徴収し、外交、防衛等の国で実施すべき事柄に対して、地方から国への負担金として各州が支払うようなあり方を考えるべきである。
- ・補助金と言うが、正しくは、国庫補助負担金と言うべきだ。国の負担金（義務教育など）が70%は占めている。これをひとくくりにして、なくせ、残せということ自体問題。補助金のあり方は多岐に問題。見直す必要有り。
- ・国と地方の役割・機能の議論が十分尽くされた上で検討されるべきもの。
- ・国と地方の役割分担を明確化したうえで、真に国が義務的に負担すべき分野を除き、国の関与・義務づけを廃止、縮減しつつ国庫補助負担金の廃止を税源移譲と一体で進めることで、真に住民に必要なサービスを地方自らの責任で、自主的、効率的に提供できるようにすべき。
- ・制度のあり方については議論、検討の余地があるが、使い勝手が良い、十分な財源が確保される制度が必要。
- ・国の補助金を一度全て廃止し、現状に合わせた新たな補助金制度を創る。
- ・国と地方の役割と機能が十分議論された上で検討されるべき。

Q12 地方の自主財源について（自治体関係者のみが対象）

道州の基幹税として財源を拡充する場合、どのような税目の拡充が適当だとお考えですか。

- ・ 現地方交付税制度の維持拡充（交付税の財源の確保）。
- ・ 格差社会をなくすために国税の再配分制度を新たに構築すべきと考える。
- ・ ゴルフ利用税の全額を地方自治体に。
- ・ 酒税の一部について地方に返納。
- ・ 遊技場（パチンコ店）等についても地方への税源移譲。
- ・ 環境税の創設。
- ・ 道州と基礎自治体との関係や道州の具体的な権限が明確になっていない中で、財源の議論はできない。
ただし、基礎自治体の現状として、医療・介護・子育て・年金などいわゆる「福祉サービス」分野への歳出圧力は増大する一方であるので、適切な財源確保が急務である。そのために税の偏在性が少ないと言われる消費税の活用（増税を含む）は不可欠であると考えている。
- ・ 道州の財源を検討する前に、都道府県と基礎自治体の役割分担を再編し、都道府県から基礎自治体への権限と税源の移譲を進める事が必要（都道府県をスリム化してから道州制への移行）。
- ・ 国税の移譲には賛成だが、地方による格差が生じるような仕組みには反対である。移譲にはある程度均等に配分されるような方法の検討が必要である。
- ・ 国からの人口割等による道州への適正な税配分方式。
- ・ 経済状況を見据えつつ、税制全体の改革を段階的に実行すべきである。
- ・ 国、道州、市町村の役割がきちんとしてから、決定すべき。
- ・ 所得税、地方税、消費税など、複数の基幹税からの税源移譲。
- ・ 地方での特別徴収税の増設（例、若者・子育て支援目的税など）。
- ・ 地方交付税算定基準、方法の見直し。
- ・ 自主課税権の大幅な拡充。
- ・ 安定財源である地方消費税の拡充が必要。ただし、税率については、要検討。
- ・ 財政的裏付けのためにも、税そのものの見直しをされる事を望みます。
- ・ 財源に応じた「人材」の異動（例えば、国→市）を大幅に行う必要がある。
- ・ 国と地方の役割と機能が十分議論された上で検討すべき。
- ・ 基本的には現在の税の制度や状況等を市民のみなさんに十分に理解していただいた上で、最終的には将来的な消費税の増税もやむを得なくなる状況ではないかと考えます。
- ・ 東京一極集中で税が偏っているのを是正するため、地方交付税を元に戻すべきである。

Ⅲ. 「道州制に関する意識調査」調査票

「道州制に関する意識調査」調査票

社団法人中部経済連合会では、国際社会の中でわが国が相応の役割を果たし、存在価値を高めるとともに、活力に溢れた地域社会を構築するためには、地方分権改革の着実な実施と、国と地方が対等な関係となる道州制への移行を図るべきであると主張しております。今回のアンケート調査は中部5県の自治体、企業のリーダーの方々に、道州制に関する様々な問題について、どのように考えておられるか率直なご意見を拝聴することにより、今後の道州制論議の深化に資するとともに、本会の今後の活動に活かしていくことにしております。

つきましては時節柄ご多忙のことと存じますが、何卒ご協力宜しくお願い致します。

〈アンケートご記入にあたって〉

1. 調査対象者

このアンケートは、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県5県の各自治体（知事・全市町村長・議長・副議長）および経済界（中経連会員企業の代表者）宛に送付しております。

2. 記入上の注意

- ・アンケートは選択式と記述式があります。選択式・記述式ともに別紙の回答用紙にご記入ください。
- ・道州制に関するお考えは様々であり、選択肢のどれにも当てはまらないお答えがあるかと存じます。その場合は大変ご面倒をお掛けしますが、「その他」欄にご意見をご記入ください。

3. アンケートのご返送方法

恐れ入りますが、**8月21日（金）**までにアンケートにご記入いただき、次のFAX番号までご回示ください。

FAX番号 052-962-8090

※この調査の結果は、統計数値として集計処理いたします。調査結果を本調査の目的以外に使用することは一切ございません。

※今回、記載いただきました氏名、担当課、電話番号等の個人情報につきましては、厳正かつ安全に保管・管理し、本会から本件に関する情報の問い合わせ以外には使用いたしません。

「道州制に関する意識調査」構成

I. 道州制についての認識度（選択式）

- Q 1 道州制について
- Q 1 - 1 道州制の認識
- Q 2 道州制の関心度
- Q 3 道州制のイメージ
- Q 4 道州制を導入することへの賛否
- Q 4 - 1 道州制の導入に賛成の理由
- Q 4 - 2 道州制の導入に反対の理由

II. 道州制の移行時期・方法（選択式）

- Q 5 道州制への移行時期
- Q 6 道州制実現のために必要なこと

III. 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割分担（選択式）

- Q 7 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割について

IV. 区割り（選択式）

- Q 8 州の区割りについて
- Q 9 区割りを考えるうえで重視したことは

V. 道州の財源（選択式 各自治体への質問）

- Q 10 国庫補助金制度の課題
- Q 11 国庫補助金制度のあり方
- Q 12 地方の自主財源について

VI. その他（記述式）

- Q 13 道州制導入後の州の姿について
- Q 14 政府に求めること
- Q 15 国民的な議論にするために今後期待される取組み
- Q 16 その他（自由記述）

I 道州制についての認識度

Q 1 道州制について

「道州制」という言葉をご存知でしょうか。適当なものを1つだけお選びください。

- | | |
|--|-------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 よく知っている2 知っている3 「道州制」という言葉は知っているが内容はよくわからない4 知らない | } Q 1 - 1 へ |
|--|-------------|

Q 1 - 1 道州制の認識

Q 1で1・2・3に回答された方にお尋ねします。「道州制」という言葉を知ったきっかけはどのようなものでしょうか。適当なものを3つまでお選びください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 新聞・雑誌のニュースや特集記事など2 テレビのニュースや特集番組など3 インターネットのニュースや特集など4 シンポジウム・講演会に参加した5 知人・友人との会話の中で6 県や市町村の広報ツール（機関紙・パンフレット）など7 なんとなく前から知っていた8 その他 |
|--|

Q 2 道州制の関心度

道州制に関心がありますか。適当なものを1つだけお選びください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 おおいに関心あり2 関心あり3 あまり関心がない4 全く関心がない |
|--|

Q 3 道州制のイメージ

あなたが持つ道州制のイメージはどのようなものでしょうか。下記のうちあなたのイメージに最も近いものを1つだけお選びください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 全国を10前後のブロックに分け、アメリカの州のようにすること2 権限と財源を地方に移譲し、地方分権型の社会にすること3 都道府県合併をすること4 地方の活性化を目指した施策5 国・地方双方の行政システムが大きく変化すること6 よくわからない・イメージが湧かない7 その他 |
|---|

Q 4 道州制を導入することへの賛否

現行の府県制度に替わる地方行政制度として、道州制の導入が検討されています。道州制の導入に対してどのようにお考えですか。適当なものを1つだけお選びください。

- | | | |
|-------------|---|-----------|
| 1 賛成 | } | Q 4 - 1 へ |
| 2 どちらかという賛成 | | |
| 3 どちらかという反対 | } | Q 4 - 2 へ |
| 4 反対 | | |
| 5 その他 | | |

Q 4 - 1 道州制の導入に賛成する理由

Q 4 で 1 または 2 と回答された方にお尋ねします。道州制導入に賛成される理由をお聞かせ下さい。適当なものを3つまでお選びください。

- | |
|---|
| 1 国から地方に権限と財源が移譲し、地域の特性を活かした行政ができると期待できるから |
| 2 重複業務の統合などの経費削減や財源移譲により財政的に安定できると期待できるから |
| 3 道州制の方が広域的な行政課題への対応が可能になると期待できるから |
| 4 東京一極集中が緩和されると期待されるから |
| 5 二重行政や縦割り行政の解消により、行政の効率化が期待できるから |
| 6 国際化時代への対応、競争力の向上が期待できるから |
| 7 交通・通信の発達により都道府県という枠組が陳腐化し、再編の必要性が生じるから |
| 8 国の役割を国家本来の機能（年金・防衛・外交など）に特化することで、世界の中で日本の存在価値を高めることができると期待できるから |
| 9 少子化・高齢化が進む中で、国・地方行政の再編が必要となるから |
| 10 その他 |

Q 4 - 2 道州制の導入に反対する理由

Q 4 で 3 または 4 と回答された方にお尋ねします。道州制導入に反対される理由をお聞かせ下さい。適当なものを3つまでお選びください。

- | |
|---|
| 1 道州間に財政力の格差が生じると危惧されるから |
| 2 道州内で州都となる地域とそれ以外の地域との間で格差が生じると危惧されるから |
| 3 住民と行政の距離が遠くなり行政サービスの低下が危惧されるから |
| 4 権限・財源移譲が進めば、現行の府県制度のままで問題はないので |
| 5 都道府県ならではの伝統・文化がなくなってしまうと危惧されるから |
| 6 現行の府県制度のままで問題はないから |
| 7 中央官庁が本当に権限・財源を移譲するとは思えないから |
| 8 その他 |

Ⅱ 道州制の移行時期・方法

以下の質問からは道州制の導入についての賛成・反対にかかわらず、ご回答ください。

Q5 道州制への移行時期

道州制を導入する時期として、いつ頃が適当であるとお考えですか。適当なものを1つだけお選びください。

- 1 今からおおむね5年後
- 2 今からおおむね10年後
- 3 今からおおむね15年後
- 4 道州制は導入すべきではない
- 5 その他

Q6 道州制実現のために必要なこと

道州制に実現するためには何が重要だと考えますか。適当なものを3つまでお選びください。

- 1 国民レベルで世論が盛り上がること
- 2 国民に分かりやすい形でメリットとデメリットを示すこと
- 3 政府が実現までのタイムスケジュールを早く国民に提示すること
- 4 区割り案を早く出すこと
- 5 道州制基本法などの道州制の道筋となる法律を制定すること
- 6 政治が積極的にリーダーシップを発揮すること
- 7 地方分権改革を実施し権限と財源を地方に移譲すること
- 8 その他

Ⅲ 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割分担

Q7 国と道州と基礎自治体（市町村）の役割について

道州制の下における国・道州・基礎自治体（市町村）の役割分担については各方面から様々な意見が出されております。個別の事業分類においてはそれぞれの立場・機関によって意見が異なっておりますが、基本的な考え方の部分では、政府のビジョン懇談会の「中間報告」（平成20年3月公表）において示された下記の内容でおおむね一致していると考えられます。そこでお聞き致しますが、下記役割分担について皆様のお考えに近いものを1つだけお選びください。

【道州制ビジョン懇談会中間報告の国・道州・基礎自治体の役割】

- ・ 国の役割：「国際社会における国家の存立」「国家戦略の策定」「国家基盤の維持・整備」「全国的に統一すべき基準の制定」に役割を限定する。
- ・ 道州の役割：「広域行政」「規格基準の設定」「基礎自治体の財政格差の調整」を担う。
- ・ 基礎自治体の役割：地域に密着した対人サービスなどの行政分野を総合的に行う。

- 1 賛成できる
- 2 おおむね賛成である
- 3 賛成できない部分が多い（よろしかったらその理由をお聞かせ下さい）
- 4 反対である（よろしかったらその理由をお聞かせ下さい）
- 5 その他

Ⅳ 区割り

Q8 州の区割りについて

中部経済連合会では中部州を長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県の5県で構成するべきであると主張しております。道州制が導入された場合、貴自治体（または貴社の所在地）はどの州に属するのがよいとお考えですか。適当なものに1つだけお選びください。

- 1 中部州
- 2 関西州
- 3 関東州
- 4 北陸州
- 5 その他

Q9 州の区割りについて

Q8の区割りを考えるうえで一番重要視したことは、どのような要因でしょうか。適当なものを1つだけお選びください。

- 1 生活面・交流面での結び付き
- 2 歴史的・文化的要因
- 3 人口や経済規模
- 4 企業活動など産業面での結び付き
- 5 地理的な近接性
- 6 その他

V 道州の財源

Q10～Q12については自治体関係者（知事・副知事・市町村長・議長・副議長）のみご回答をお願い致します。

Q10 国庫補助金制度の課題

現行の補助金制度についてどのような課題があるとお考えですか。適当なものを3つまでお選びください。

- 1 補助金申請事務が煩雑すぎる
- 2 社会資本整備に対する補助金がばら捲きの交付されており、事業完成までに長時間を要している
- 3 国の予算消化のために地方にとって不要な補助事業が行われている
- 4 補助金の交付条件を合わせるため、地方の実情に合わない事業が行われている
- 5 中央省庁が縦割りで補助メニューを作成しているため、類似する補助金が多く無駄が発生している
- 6 その他

Q11 国庫補助金制度のあり方

道州制における、国の補助金制度のあり方はどのようにするのが望ましいとお考えでしょうか。適当なものを1つだけお選びください。

- 1 国の補助金を全て廃止し、地方へ財源移譲することにより一般財源化を進める
- 2 交付金化・補助条件の緩和等、運用の見直しにより、存続させる
- 3 現行のまま存続させる
- 4 考えは未定
- 5 その他

Q12 地方の自主財源について

道州の基幹税として財源を拡充する場合、どのような税目の拡充が適当だとお考えですか。
適当なものをいくつでもお選びください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 所得税の地方への移譲2 法人税の地方への移譲3 消費税の税率は変更せずに、地方の割合（地方消費税）を増加4 地方消費税の増税5 その他 |
|---|

VI その他

Q13 道州制導入後の州の姿について

道州制を導入することで期待されると思うことはどのようなことですか。
(例：中部州が国際的な観光地に発展するなど)

Q14 政府に求めること

今後、道州制の実現に向けて（または道州制の議論の活性化に対して）政府にどのような対応を求めているとお考えですか。（例：道州制基本法の制定、道州制推進委員会の設置など）

Q15 国民的な議論にするために今後期待される取組み

道州制は地方制度の根幹に係る問題であり、国民各層における広範な議論の動向を踏まえて道州制の導入に関する判断を行うべきですが、国民的議論の高まりを実現するためには、どのような取組みが必要であるとお考えですか。

Q16 その他

道州制に関するご意見など、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました

以上

「道州制に関する意識調査」結果報告書

2009年11月

社団法人 中部経済連合会

〒461-0008 名古屋市東区武平町5丁目1番地
(名古屋栄ビルディング10階)

TEL (052) 962-8091

FAX (052) 962-8090

URL <http://www.chukeiren.or.jp>
